

Noto+PLUS

「行政」「人」「地域の魅力・価値」を「プラス」でつなぐ情報誌

広報のとNo.247
2025.10.1

10



広報のと

第247号

令和7年10月1日発行

■発行：能登町 ■編集：総務課 CATV放送局
〒927-1049 石川県鳳珠郡能登町宇出津下字50番地1

TEL: 076-82-10000
FAX: 076-82-10001
Eメール: info@town.noto.lg.jp



8月16日 ござれ祭り（やなぎだ植物公園）

中秋の名月 名前の由来は？



続☆星のささやき

宇宙の人気者
まねてh.仮面

星の観察館「満天星」 ☎ 76-0101

今年の10月6日は中秋の名月です。さて、この「中秋」とは何のことでしょうか？
中秋とは名前の通り、「秋の真ん中」を意味します。この秋は、旧暦でいう秋のことです。旧暦では月によって季節が明確に定められています。中でも秋は7～9月でした。そのため8月15日はちょうど秋の真ん中にあたります。

旧暦は月齢に合わせたカレンダーで、毎月15日は大体満月に当たる日でした。そこで、毎年旧暦の8月15日に見える月のことを「中秋の名月」と呼ぶようになったのです。

また、同じ「ちゅうしゅう」という読み方でも「仲秋」という言葉があります。これは旧暦の8月全体を指す言葉です。似ている言葉ですが、十五夜の月を指す時には秋の真ん中の「中秋」の名月と書くのが一般的です。

天文の言葉には人々が昔から受け継いできた自然や季節の感覚が残っています。今年の10月6日の月も、ぜひ秋の空気を感じながら眺めてみてくださいね。



満天星のイベント

「中秋の名月観察会」

小型望遠鏡で中秋の名月を楽しみましょう。

日時 10月6日(日) 19:00～20:30

場所 星の観察館「満天星」

参加費無料、時間内自由参加（予約不要）

雨天曇天時は中止



全国一斉に実施！

国勢調査2025

調査への回答は
お済みですか？

10月8日(水)までに回答をお願いします

すでにご提出いただいた方につきましては、ご回答ありがとうございました。

インターネットで回答した方は、紙の調査票の提出は不要です。

まだ回答がお済みでない方は、お配りしている調査書類をご確認ください。



調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

図 企画財政課 統計係 ☎ 62-8535



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています。
E3PA：環境保護印刷推進協議会

環境保護印刷：クリオネマーク認定

令和七年度 能登町 中学生議会

8月27日、議場で能登町中学生議会が開催され、議長の高崎玲央さんによる議事進行のもと、町内3中学校から11人の中学生議員が登壇。町の取り組みへの疑問、町の未来のための提案等を述べました。



一番 坂口明帆
能都中 3 年

【質問】 小木中では地域と連携した防災教育で体験型学習を重ねてきた。能登半島地震で生徒や卒業生が避難所運営を担い、訓練が実践につながることを示した。この取り組みを町全体に広げ、訓練を日常化・実践的にできないか。
【教育長】小木中の取り組みは地域全体の防災力を高めた。防災教育充実に向け一緒に知恵を出し合っていきたい。
【町長】防災士や、各町会区会における自主防災組織の増加や拡充を推進する。今後の防災訓練は、より実践に近い訓練に向け、方法を精査する。



二番 石垣寿迦
柳田中 3 年

【質問】 町の良さは祭りや農業、自然など多いが、少子高齢化と地震で人口は激減し、伝統行事の継承も困難になっている。どのような町づくりを目指しているか。町の良さを守るためにどのような分野に力を入れていきたいか。
【町長】災害後も人が輝き山里海を引き継ぐまちを目指し、町の目標人口ビジョンを定め、「住まいの再建と確保」を最優先する。
町が抱える課題の洗い出しを行い、第3次総合計画に解決策を組み込んで、まちづくりを進める。



三番 岩井千悠羅
能都中 3 年

【質問】 指定避難所の安全性や設備の状態を定期点検し、必要に応じ補修を行うことで、次の災害に備えることができるのではないか。
能登の復興に関わった方々の苦勞を知り、感謝を伝える機会を設けられないか。
【町長】学校や公民館など通常の利用に伴う点検や維持管理を行っているが、今後は避難所としての視点での施設の点検・修繕等に取り組む。
今も支援活動が続いているため、支援者との交流の機会づくりは、関係機関等と協議検討する。



四番 南山倅輪
松波中 3 年

【質問】 小木中のとも旗作りに地域の人が関わっていたように、中学生と地域の祭りを結ぶ取り組みはいかがか。祭りの担い手を増やすため、地区のニーズに合わせ人員を派遣する仕組みづくり、地域ごとのコミュニティサイトやSNSによる発信は可能か。
【教育長】祭りを学び伝承することは大切。全てを教育に取り入れるのは難しいが、地域での積極的な参加を望む。
【町長】人員の派遣は県の祭り応援隊が好評である。意欲ある地域と生徒の活動、情報発信を後押ししたい。



五番 高山蒼侑
柳田中 3 年

【質問】 能登半島地震で数日間の停電・断水を経験し、災害に強いまちづくりを強く意識した。復興を考える中で、スマートシティやバイオマス発電の活用による災害時の電力自給などが有効だと考える。災害に強い町づくりに、どのような取り組みをしているか。
【町長】スマートシティの実現は、一気に進められるものではなく、様々な分野のデジタル化による効果を少しずつ高めていくことが必要。地区別「復興まちづくりワークショップ」の意見も参考にし、まちづくりを進める。



六番 坂下寧々
能都中 3 年

【質問】 災害時の道路寸断を防ぐため、あらかじめ主要道路や避難路の点検・補強を進め、被害を小さくとどめる「事前投資」はできないか。各避難所の備蓄内容の見直し、不足した物資の種類や量の把握、多様なニーズに対応する備蓄品拡充への考えは。
【町長】震災前から補強や点検を行い、道路の重要な施設である橋の修繕や耐震化等強靱化に取り組んできた。今後も一層取り組みを強化する。備蓄品は今年度見直しを行っており、できるだけ多くの品目を備えるようにしている。



七番 宮前 夢
松波中 3 年

【質問】 松波中で作るふりかけのPR動画を町HPでも紹介してほしい。ふるさと納税返礼品と一緒にふりかけを限定でプレゼントできないか。町の海洋教育の魅力をもっとアピールするため、HP・SNSで発信できないか。
【町長】町HPで紹介することは可能だ。ふるさと納税返礼品は国の審査が必要で難しいが、イベントなどでの配布はできる。
【教育長】海洋教育の実施状況について、自分たちで学校のHPの構成を考え、発信するもの面白い取り組みである。



議長 高崎玲央
能都中 3 年

僕は議長を務めました。一番印象に残っていることは、吉田町長の背中が大きかったことです。議長席から見た議場は圧巻でした。いざ議長席に座ってみるととても緊張し、思うように話すことができませんでした。話していくにつれて徐々に緊張もなくなり、無事最後までやり遂げることができました。
議会体験を通じて、議会について知ることができて、すごく良い経験になりました。



▲開会前、少し緊張した面持ちを見せる11人の中学生議員



▶議会終了後の記念撮影



八番 横山理秀
柳田中 3 年

【質問】 町でのトキ放鳥の準備・生息環境づくりと、放鳥に伴う糞害・稲作被害の対策について、町の考えを知りたい。
【町長】町での放鳥は今のところないが、九里川尻地区をモデル地区にし、地区住民や耕作者によって、トキの餌となる生物が増えるような対策がとられている。トキの生息に配慮した米作りを推奨し、他の米と差別化を図り、耕作者がメリットを得られるようにしたい。



九番 灰谷真緒
能都中 3 年

【質問】 能登半島地震では揺れや津波だけでなく、不正確な情報やデマ情報が拡散し、情報に関する問題も明らかになった。正確な情報を素早く手に入れられるように、町の公式防災サイトの改善に中学生が協力する取り組みができるか。
【町長】真偽か判断できない場合や、誤った情報により危険箇所へ誘導されるなど危惧しているところである。生徒の皆さん目線での意見を取り入れるよう検討する。



十番 脇田健生
松波中 3 年

【質問】 内浦総合運動公園は、残念なことに発災当時のままになっている。運動公園に替わる、津波の心配がない場所でのスポーツ施設の建設予定はないか。
【町長】被災施設の復旧は、町が概算費を算定し、国の妥当性判断と予算案決定を経て、町が業者選定を行い、工事する。規模次第で数年を要し、内浦総合運動公園は現時点で白紙である。町民の要望を踏まえ今年度中に方針を示したい。



十一番 谷内心音
能都中 3 年

【質問】 町として仮設住宅に住む高齢者の生活支援や孤立防止にどのような政策・取り組みが行われているか。私たち中学生にもできることがあれば、ぜひ地域の一員として協力したい。
【町長】町では安心して生活して頂けるよう、見守り支援やサロン活動など様々な取り組みを行っている。生徒に関わることは、地域福祉の充実、災害復興の理解促進など、とても意義があるため、企画していきたい。

令和6年度の主な事業と決算額

復旧・復興関連

- 生活の再建
- ・災害廃棄物対策事業（廃棄物処理）83億5001万円
 - ・災害廃棄物対策事業（公費解体）62億 988万円
 - ・被災宅地等復旧支援事業補助金 6651万円
 - ・被災児童・生徒就学援助事業 862万円
 - ・災害公営住宅整備事業 2070万円



▲災害公営住宅整備事業「柳田団地（仮称）」測量の様子

- なりわいの再建
- ・農地等手作り復旧支援事業 578万円
 - ・町なりわい再建支援補助金 639万円
 - ・町小規模事業者持続化補助金 3047万円

- 災害復旧費
- ・道路災害復旧費 25億1915万円
 - ・農業用施設災害復旧費 6億 763万円
 - ・河川災害復旧費 1億3116万円
 - ・公立学校施設災害復旧費 5億4061万円
 - ・住宅災害復旧費 1億5022万円
 - ・庁舎等施設災害復旧費 9590万円



▲「松波小学校仮設校舎」令和6年9月2日供用開始

復旧・復興関連

- 誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり
- ・除雪車（ホイールローダー）更新 976万円
- 地域の魅力を生かしたしごとづくり
- ・宮地交流宿泊所こぶし改修 950万円
 - ・バイオトイレ購入（柳田植物公園設置） 1041万円
 - ・観光デジタルマップ作成業務 59万円

- 健康で心に豊かさを持てる人づくり
- ・新型コロナワクチン予防接種 2084万円
 - ・統合保育所整備事業（繰越） 6億1736万円



▲「認定こども園うしつ保育所」令和6年9月30日開所

- 地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり
- ・小中学校姉妹都市交流事業 103万円
 - ・小本中学校閉校記念事業 143万円
 - ・柳田小学校長寿命化改修事業 2億2014万円
 - ・「能登町の歴史・文化」刊行事業 758万円

- 地域の絆を深め、住み続けたいなるまちづくり
- ・地域のコミュニティ活性化事業 5652万円
 - ・地域おこし協力隊起業支援事業 100万円
 - ・町公式ホームページリニューアル業務 1317万円

用語解説：歳入編

町税：町民税、固定資産税など、皆さんが納めた税金

繰入金：町の基金からの繰入金

諸収入：町税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入

地方交付税：地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が地方公共団体の一般財源として配分する税

国庫支出金・県支出金：各種事業に対する国・県からの補助金など

寄附金：個人・団体から町への寄附金 ※ふるさと納税を含む

町債：資金調達のための長期借入金

用語解説：歳出編

人件費：議員報酬、各種委員報酬、会計年度任用職員報酬、特別職給与、職員給、市町村職員共済組合負担金など

扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費

公債費：町債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額

普通建設事業費：道路、学校等公共用または公用施設の建設事業に要する経費

物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称 ※需用費（消耗品等）、役務費（郵便料、火災保険の保険料等）、備品購入費など

維持補修費：道路補修や建屋の小修繕など、本体の維持管理や現状復旧に要する経費

補助費：各種団体への補助金や奥能登クリーン組合、宇出津総合病院への負担金など

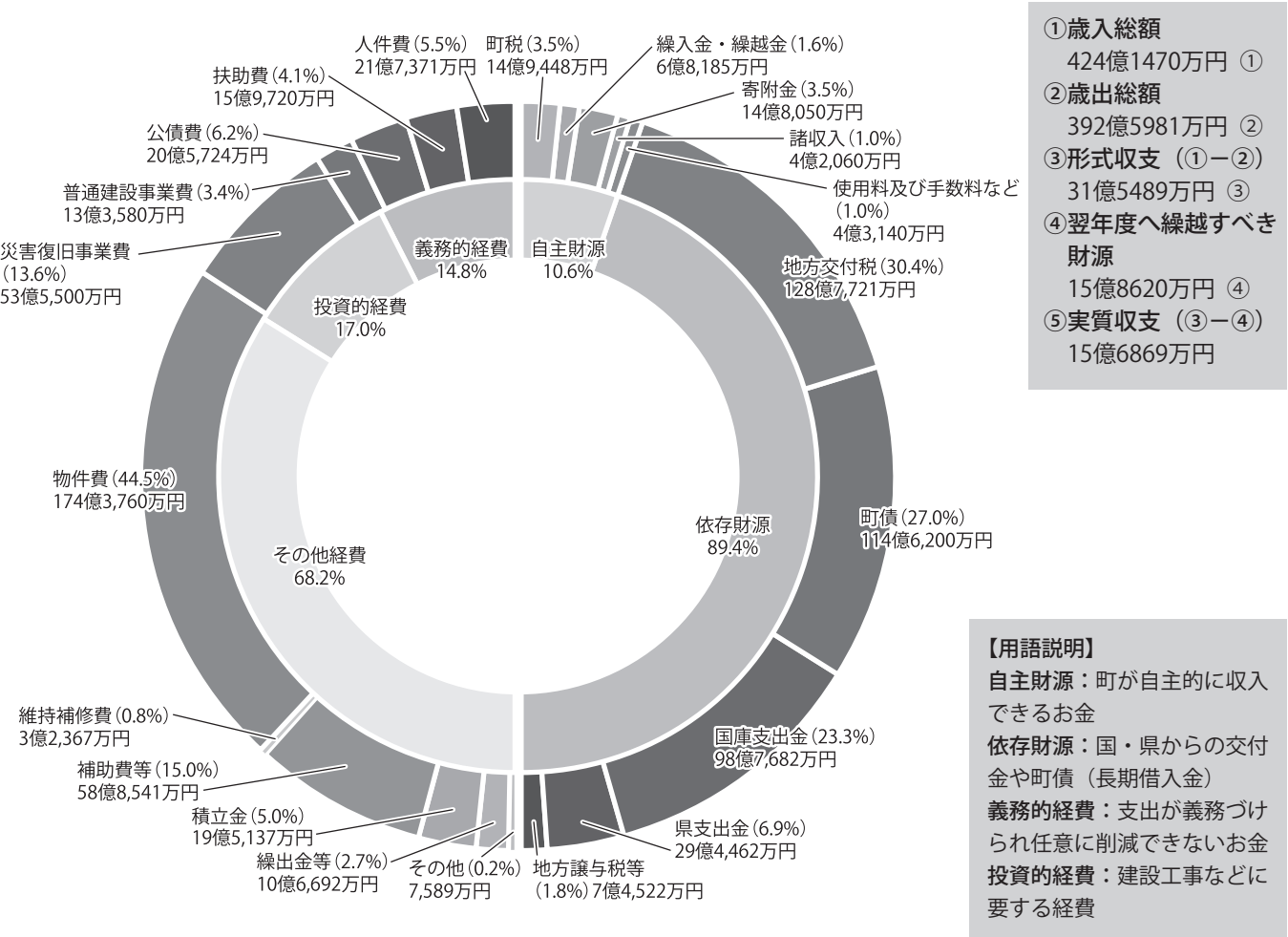
積立金：町の基金への積立金

繰出金等：一般会計と特別会計または、特別会計相互間で支出される経費

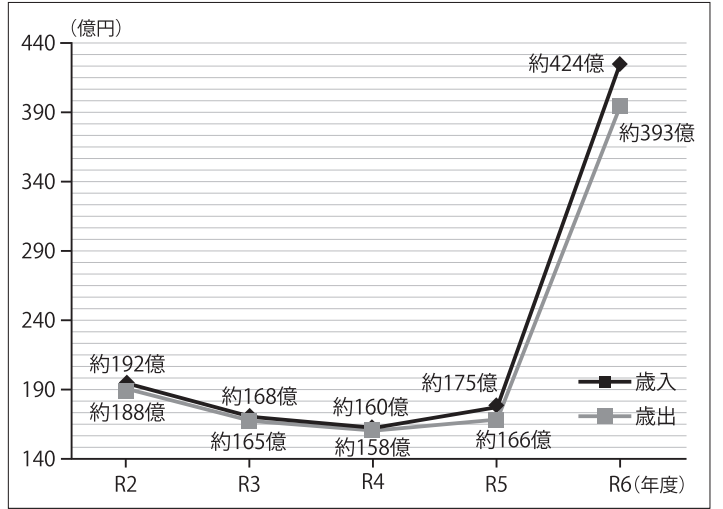
令和6年度
決算報告

行政活動のためのお金がどこから来て何に使われたか、令和6年度決算について、そのあらましを公表します。

一般会計決算の状況（財源・性質別）



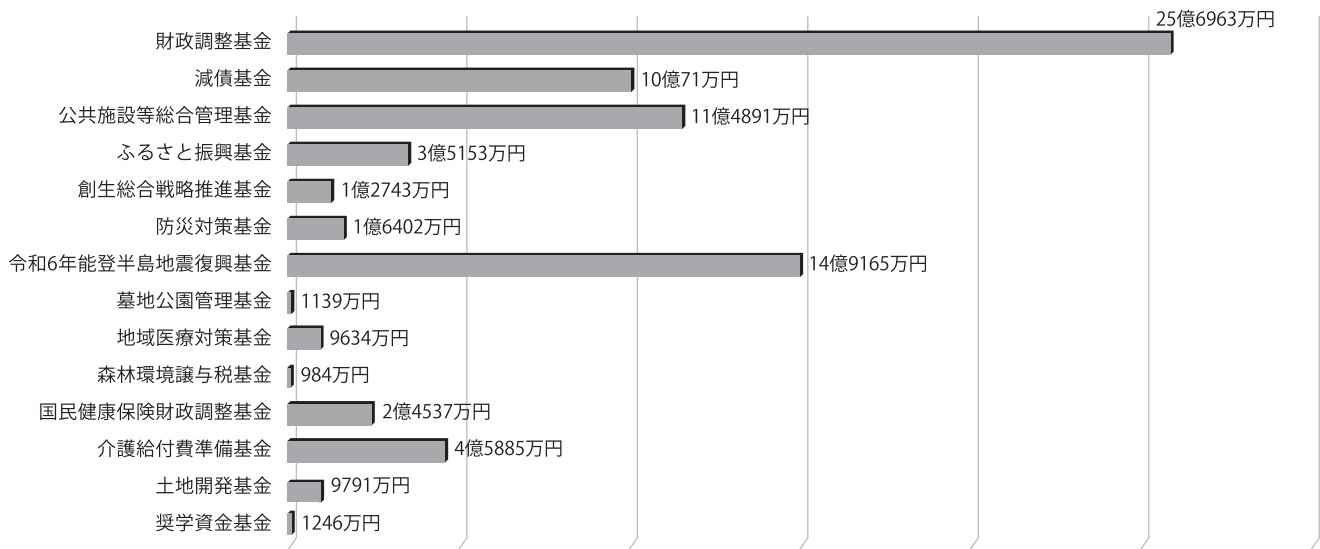
決算額の年度推移



歳出（目的別）の状況

総務費	人事・企画・戸籍・統計・税務など他部門に計上されない費用	52億7764万円
民生費	児童・高齢者・障害者などの福祉の費用	53億4662万円
衛生費	ごみ・し尿処理、予防接種などの費用	162億5010万円
農林水産業費	農林水産業の振興などの費用	9億8544万円
商工費	商工業の振興、観光施設などの費用	5億596万円
土木費	道路、河川、公園などの費用	19億7729万円
消防費	消防、救急活動の費用	5億7117万円
教育費	小・中学校、公民館などの費用	11億9185万円
災害復旧費	災害復旧のための費用	49億6298万円
公債費	金融機関等からの借入金の返済費用	20億5724万円
その他	議会、労働などの費用	1億3352万円

基金の状況（令和7年5月31日現在高）



基金の目的

財政調整基金：地方財政法の規定に基づき、長期にわたる財政の健全な運営に資するため

減債基金：町債の償還に必要な財源を確保し、翌年度以降の財政の健全な運営に資するため

公共施設等総合管理基金：公共施設等の総合的かつ計画的な管理又は処分並びに社会情勢及び人口動態に応じた適正配置を推進するため

ふるさと振興基金：地域の魅力向上を図り、人口減少対策の総合的な推進に資するため

創生総合戦略推進基金：能登町創生総合戦略の基本的方向及び地域再生計画の基本目標達成に資する事業の資金に充てるため

防災対策基金：災害予防対策及び復興支援対策等を円滑に推進するため

令和6年能登半島地震復興基金：令和6年能登半島地震による災害からの早期の復興を図るため

墓地公園管理基金：墓地公園の管理のため

地域医療対策基金：医療機能の強化及び医師・看護師の確保等地域医療の確保のため

森林環境譲与税基金：温室効果ガス排出削減や災害防止を図るための森林資源の適切な管理のため

国民健康保険財政調整基金：国民健康保険事業の健全な運営に資するため

介護給付費準備基金：介護保険事業の健全な運営に資するため

土地開発基金：公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るため

奨学資金基金：能登町における有為の人材育成を目的とした、高校・大学等に在学する者へ奨学金貸与をする際の資金に充てるため

人件費や公債費、物件費等の経常的な支出に充てられた、町税や普通交付税などの経常的な一般財源の割合を示す経常収支比率は、89.0%となり、2.8ポイント悪化しました。これは近年実施した大型事業（有線放送再整備、役場跡地整備事業など）に係る定時償還が開始となり、経常経費充当一般財源が増加したことが要因です。

町全体の借金（公債費）の実質負担割合を示す実質公債費比率（3ヵ年平均）は令和3年度単年度数値（5.4%）が抜け、令和6年度単年度数値（3.0%）が入ったことにより、3ヵ年平均値が減となったため0.2ポイント改善しました。

町の一般会計が将来負担すべき実質的な負債の負担割合を示す将来負担比率は、4.2%となり、2.6ポイント悪化しています。これは一般単独災害復旧事業債や災害対策債の残高が大幅に増加したことにより

令和6年度決算に基づく財政指標は、いずれも早期健全化基準を下回り、能登町の財政状況は「健全段階」となっております。

しかしながら、復旧・復興に係る多額の地方債発行が見込まれることや、復旧・復興に使用すべく積み立てた基金残高が徐々に減少していくことで、将来的な指標の悪化は確実といえます。

指標の一定程度の悪化は織り込んだうえで、必要な機能やモノを必要な規模で投資するという公共施設マネジメントと、繰上償還を適時適切に実施しながら、財政規律を保ちつつ復旧・復興に向かっていく、そのバランスをとり、財政運営を行う必要があります。

特別会計・企業会計の決算と財政指標からみる能登町の財政状況

特別会計決算の状況

区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険 （保険事業勘定）	23億8780万円	22億7992万円	1億788万円
後期高齢者医療	3億6884万円	3億6884万円	0
介護保険	28億5896万円	28億4818万円	1078万円

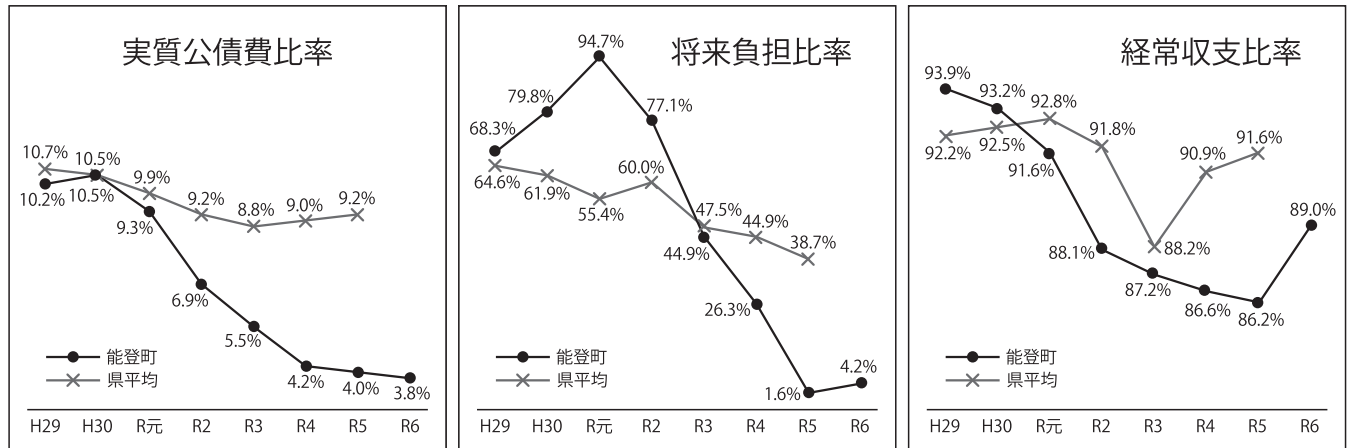
企業会計決算の状況

区 分	収 入	支 出	収 支	
水道事業会計	収益の収支	12億3122万円	15億380万円	△2億7258万円
	資本の収支	3億9892万円	7億2029万円	△3億2137万円
下水道事業会計	収益の収支	22億3228万円	15億934万円	7億2294万円
	資本の収支	7億4195万円	11億6569万円	△4億2374万円
病院事業会計	収益の収支	22億1022万円	22億740万円	282万円
	資本の収支	9億9645万円	10億5694万円	△6049万円

町の財政状況

財政指標	R6指数	健全	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 （一般会計等の赤字割合）	－％	0％ ★	13.51％～	20％～
連結実質赤字比率 （全会計の赤字割合）	－％	0％ ★	18.51％～	30％～
実質公債費比率 （借金の実質負担割合）	3.8％	0％ ★	25％～	35％～
将来負担比率 （実質的負債の割合）	4.2％	0％ ★	350％～	
経常収支比率 （財政の弾力性）	89.0％	明確な基準はないが、この比率が高いほど行財政運営の自由度が下がる。 ※100％で完全に硬直化		

※表中の★は能登町の指数位置を表す※早期健全化基準超…財政状況「黄信号」※財政再生基準超…財政状況「赤信号」



令和7年度能登町地区防災訓練概要

1. 実施日時：10月5日㊥ 午前9時30分
2. 訓練想定： 七尾湾東方断層帯において、マグニチュード7.6の地震発生。町内で震度7の揺れが起きるとともに、大津波が発生。大津波警報発表。
沿岸部では、10分以内に安全な高台等に避難できるよう取り組む。内陸部では、地域で連携し、安否確認及び避難所設置・運営に取り組む。
3. 会 場：町内一円
重点会場：松波小学校（仮設体育館等）、その他会場：各小中学校及び旧小木中
4. 主なメニュー：
 - (1) 津波避難訓練（沿岸部）【午前9時30分～10時30分】→独自の訓練（自主防災組織、事業所、施設で実施）
 - (2) 安否確認訓練（内陸部）【午前9時30分～10時30分】→独自の訓練（自主防災組織、事業所、施設で実施）
 - (3) 1) 避難所設置運営訓練（重点：松波小学校） 【午前10時～11時30分頃】
【第1部（午前9時30分～10時30分頃）】
避難所設置・運営訓練<仮設体育館>
①避難者の受付（避難所受付システムの実証実験を行います。マイナンバーカードまたは運転免許証・スマートフォンをご持参下さい。）
②避難者名簿の作成
③避難所リーダー等の選定
④要配慮者対応の協議
⑤備蓄物資の運搬、使用（パーテーション、簡易ベッド等）
⑥EV車を活用した電源確保
⑦炊き出し
【第2部（午前10時30分頃～11時30分頃）】
グループワーク（住民主体の避難所運営について）<ランチルーム>
①事例紹介（姫交流センター、白丸公民館） 20分
②グループワーク
・自己紹介 5分
・「能登半島地震における各避難所の課題」の洗い出し、共有 15分
・「住民主体の避難所運営に必要なこと」洗いだし、共有 15分
③講評、あいさつ 5分



令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨に係る 災害見舞金等の使途の状況について

これまで（令和7年7月末時点）に令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨に対し、災害見舞金、ふるさと納税、企業版ふるさと納税として14億6558万円の温かいご支援をいただきました。心から御礼申し上げます。

これらについては令和6年能登半島地震復興基金や防災対策基金などの基金に積み立て、復旧・復興事業に有効活用させていただいております。

<活用事業の一例>

<令和6年度における基金活用事業>

震災復興計画策定業務	1240万円
慰霊碑等施設改修事業	70万円
町なりわい再建支援補助金	630万円
町小規模事業者持続化補助金	3000万円
町営業再開支援補助金	1000万円
住宅復旧支援事業	1億4700万円
砂防施設災害復旧費（奥能登豪雨）	3490万円
計	2億4130万円



災害時の電気自動車（EV）充電無償支援などを含む連携協定を締結

8月20日㊤、能登町とTerra Charge株式会社が、災害時の電気自動車（EV）充電無償支援などを含む連携協定を締結しました。

今回の協定は、脱炭素社会の実現と防災・減災に向けた地域のレジリエンス強化などに寄与する取り組みとなっており、柳田植物公園およびイカの駅つくモールに電気自動車充電器が設置される予定です。



- | | | |
|---|---|---|
| お茶席
日時 11月2日㊥
会場 能登町役場1階
（里山ラウンジ）
日時 10時～15時
会場 コンセールのと
（多目的ホール） | 芸能部門
日時 11月2日㊥
会場 10時～15時（予定）
コンセールのと | 芸術（展示）部門
日時 11月1日㊤～2日㊥
会場 能登町役場2階 大集会場前スペース
コンセールのと1階
ライトコート |
|---|---|---|



永年の功績をたたえ能登町納税貯蓄組合表彰

日頃より町税の納税活動にご尽力いただいております納税貯蓄組合長の皆様に対し、「能登町納税貯蓄組合表彰式」において、6名の方が永年の功績をたたえ表彰されました。

受賞された皆さん

▽能登町長表彰 大山 賢昇（金山納税貯蓄組合）
青木 秀勝（中斉納税貯蓄組合）

▽奥能登地方税務協議会長表彰 高山 邦夫（町納税貯蓄組合）

▽輪島地区納税貯蓄組合連合会長表彰 坂本喜美枝（波並東出組納税貯蓄組合）

▽能登町納税貯蓄組合連合会長表彰 中森 憲隆（久田第二納税貯蓄組合）
高嶋真佐夫（米山納税貯蓄組合）



☎ 税務課 ☎ 62-8519

能登杜氏組合 夏期酒造講習会開催

8月27日から3日間、能登町役場 内浦総合支所にて能登杜氏組合主催の夏期酒造講習会が開催



され約70名が日本酒の技能習得や衛生管理などに関する研修を受講しました。最終日の閉講式では、組合員22名の方が表彰されました。町の関係者は次の2名です。

▽令和6年度永年勤続者表彰 進出 啓太（布浦）
▽令和7年度退職杜氏功労者表彰 坂口 幸男（内浦長尾）

能登町創生住まい再建支援金(修繕)について

令和6年能登半島地震または令和6年奥能登豪雨災害により住まいに被害を受けた町民に対し、住み慣れた地域で再び生活していく後押しをするため、町内で住まいを再建するための修繕を行う世帯に対して再建費用の一部を支援します。

- 対象者** 次の①～③すべてに該当する場合に対象となります。
①罹災証明書の住家被害が半壊以上の世帯
②町内にある住宅を修繕する世帯
③300万円以上の総工事費用が発生する世帯
- 支援金額** 工事費等の10%もしくは、総工事費用から300万円を控除した額のどちらか低いほうの金額が支給されます。（上限100万円）
- 申請期限** 申請開始：令和7年10月1日㊦
申請期限：令和10年3月31日㊦
- 申請会場や申請時間**（土曜日・日曜日・祝日を除く）
申請会場：役場1階ロビー「里海ラウンジ」
受付時間：午前8時30分～午後4時

☎ 住民課 ☎ 62-8510

能登町消防団団員各種表彰

能登町消防団団員に令和7年度の各種表彰が行われました。（敬称略）

石川県知事表彰

銀盃を授与する表彰

磯部貴之（白丸分団 副分団長）、太田豊和（小木分団 班長）、高田弘太郎（宇出津第1分団班長）、田谷博幸（神野分団 班長）、藪下要介（松波分団 班長）、鍛冶俊輔（柳田分団 団員）、首田幸一（岩井戸分団 団員）

永年勤続団員の配偶者等に対する感謝状

西谷美穂子（不動寺分団 分団長 西谷幸一の妻）、秋脇章子（高倉分団 班長 秋脇元の妻）、池崎智美（柳田分団 班長 池崎高裕の妻）、元美智代（鶴川分団 部長 元正昭の妻）

石川県消防協会長表彰

優良消防団表彰（竿頭綬）

岩井戸分団（分団長 干場照夫 分団員 14名）、不動寺分団（分団長 西谷幸一 分団員 13名）

功労章 久保田利孝（秋吉分団 分団長）、團子石和雄（松波分団 分団長）

功績章 梶哲朗（白丸分団 分団長）、棚田郁（岩井戸分団 副分団長）、大豊太（松波分団 副分団長）

勤続功労章 吉中伸幸（山田分団 部長）、工藤史（上町分団 団員）、久田孝信（宇出津第2分団 団員）、与野井斗史（小間生分団 団員）、橋本武蔵（松波分団 団員）、名竹和規（不動寺分団 団員）、兵伊司（高倉分団 団員）、喜多義昭（三波分団 団員）

能登町消防団長表彰 精勤章 大谷内直樹（松波分団 団員）、藤田大介（松波分団 団員）

能登町長表彰 退職団員感謝状（20年以上）

新谷正仁（元消防団本部 団長）、竹下新吾（元鶴川分団 分団長）、加原武志（元松波分団 分団長）、石谷光男（元岩井戸分団 副分団長）、加藤正浩（元松波分団 班長）

農作業に起因する火災の発生に注意しましょう！

枯れ草や稲わらなどを焼却する場合、空気の乾燥や気温の上下に伴い急に風が強くなるなどして、火が延焼しやすくなる可能性があり、大きな危険が伴います。

やむを得ず焼却する場合には、一人では絶対に行わず、必ず複数人で行うこととし、以下のことを徹底してください。

- 乾燥・強風時を避け、周囲への影響が最小限になるよう配慮すること。
- 消火するのに十分な水を入れたバケツや消火器を用意すること。
- ただちに消防へ連絡できる手段を確保しておくこと。
- 風がでてきたらすぐに焼却作業を止めること。
- 着火点は最小限とし、炎が大きくなならないよう細心の注意を払うこと。
- 焼却は極力少量とし、一度に大量の焼却は行わないこと。
- 作業中は絶対にその場を離れないこと。
- 作業終了後は完全に消火し、残り火がないことを必ず確認すること。

※農作業（稲わら、畦畔の刈草焼却）などの例外を除く野外での火入れは法律で禁止されています。

☎ 能登消防署 ☎ 0768-76-0085

2 にわか9基そろい踏み 年ぶりに通常開催 にわか祭

8月23日、鵜川地区で海瀬神社の祭礼「にわか祭」が2年ぶりに通常開催され、勇壮な武者絵が描かれた全9基の「にわか」が町を巡行しました。

「にわか」は幅5m、高さ7m。昨年は4基の参加に留まりました。今年は巡行ルート短縮して通常開催に復帰しました。

今年の武者絵の題材は素戔鳴尊や赤穂浪士などで、地区住民は勿論、「にわか」の組み立てを手伝った東海大学観光学部の学生ら30人も祭礼の熱気に興奮を隠さない様子でした。



一堂に会した9基の「にわか」

100 大正14年8月生まれのお二方 歳のお誕生日おめでとうございます！

8月12日、新谷フミさん（九里川尻）が100歳を迎えられ、町から長寿祝い状と花束が贈られました。

新谷さんは毎日畑に行かれて野菜を育てたり、草刈りをするのが日課だということです。食べ物も好き嫌がなく3食しっかり摂り、ご家族が買って来るケーキも美味しそうに食べているそうです。

この日は、息子さん夫婦、お孫さん、ひ孫さんが同席しお誕生日を祝福され、とても嬉しそうなお様子でした。



ご家族に祝福される新谷さん



町長と記念撮影をする宮井さん

8月27日、宮井きよさん（大箱）が100歳を迎えられ、町から長寿祝い状と花束が贈られました。

宮井さんは果物が好きで、娘さんからの差し入れを楽しみにされているそうです。この日の100歳の誕生日には、ご家族が買って来たケーキとともに、娘さんやお孫さん、町職員に囲まれて祝福され、とても嬉しそうなお様子でした。



声かけしながら放流する園児

元 ヒラメ稚魚放流体験 気に大きく育ってね

7月25日、石川県漁業協同組合小木支所でヒラメの稚魚放流体験が行われ、小木こども園の園児5人と学童保育の児童10人が参加しました。

この活動は、環境保全や保護を通して児童たちに海の生き物を身近に感じてもらうもので、毎年行われています。この日は、ヒラメの稚魚5,000匹が用意され、園児たちはバケツに入ったヒラメに「大きくなってね」「元気でね」と声かけをしながら放流しました。

能 音楽ライブやドローンショー花火など多彩に 登町夏の風物詩 ござれ祭り

8月16日、柳田植物公園でござれ祭りが行われ、大勢の来場者が音楽ライブや和太鼓の演奏、キリコ展示やドローンショー、花火などの多彩なイベントを堪能しました。

ステージでは、歌手の渡辺真知子さんが「唇よ、熱く君を語れ」、「かもめが翔んだ日」など往年の名曲を披露し、続くスペシャルライブでは、全国で活躍する著名アーティストが参画する「PAL」が渡辺さんを交えて能登半島地震復興支援ソング「明日という名の種をまこう」を合唱しました。



500台のドローンが音楽とともに会場の夜空を彩る

黄昏時を迎えると町内のキリコ9基に灯がともされ、キャンドル・ジュンさんのキャンドルアートとともに会場を彩りました。そして夜の帳がおりると、ドローンショー・ジャパンによる500台のドローンを使ったショー、音楽と融合した打ち上げ花火がござれ祭りのクライマックスを飾りました。



ステージから会場とキリコを背景に渡辺真知子さんとPALのみなさん



山森支部長から協力金を受け取る谷坊実行委員長

ど 復興に向けてイベントの成功を ざれ祭り協力金を贈呈

令和7年8月13日㊦、柳田総合支所において町会区長会連合会柳田支部からござれ祭り実行委員会への協力金贈呈式が行われました。

協力金の贈呈はござれ祭り開始当初から行われており、今回も柳田34地区から寄せられた34万円の協力金が山森景治支部長から手渡されました。谷坊美実実行委員長は、「ござれ祭りの成功に向け、大切に活用させていただきます。」と感謝の言葉を述べました。

マイナンバーカード休日臨時窓口

日時 10月11日(土) 9:00～12:00

場所 役場1階 住民課窓口

毎月第二土曜日にマイナンバーカードのお手続きができる休日臨時窓口を開設しています。

マイナンバーカードの受け取りや、マイナンバーカード申請用の顔写真撮影、暗証番号の再設定など、マイナンバーカードの各種お手続きを受付しています。

仕事などで平日に来庁が困難な方はぜひご利用ください。

※戸籍や住民票の交付などの通常業務は取り扱っていません。

問 住民課 ☎ 62-8510

知っていますか？「中退共制度」…10月は加入促進強化月間です！

◇中小企業退職金共済制度とは

中小企業退職金共済制度（以下、中退共制度）は、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって設けられた退職金制度で、中小企業で働く方々の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与することを目的としています。中退共制度のしくみは次のとおりです。

- ・事業主が中退共と退職金共済契約を結びます
- ・事業主は毎月の掛金を、金融機関を通じて納付します
- ・従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます

◇加入のメリット

- ①掛金の一部を国が助成
- ②掛金月額の選択・・・従業員ごとに16種類から選択が可能
- ③簡単な管理・・・口座振替で手間がかからない
- ④短時間労働者の特典・・・一般の従業員より低い特例掛金月額も用意
- ⑤掛金は非課税・・・法人企業の場合は損金、個人事業主の場合は必要経費として全額非課税
- ⑥ポータビリティ・・・退職時に退職金を引き継ぐことが可能

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎ 03-6907-1234

【令和7年度 町中小企業退職金共済掛金補助金制度】 ※QRコード

事業主に対し、町が支払った掛金の一部を補助します。

国からの助成金と併用して受けられます。

■対象となる事業者 町内に事業所を有する事業者で、次のいずれにも該当するもの

- (1) 1年以上同一事業を営んでいること
- (2) 新たに退職金共済制度に加入し12ヵ月分の掛金を支払っていること
- (3) 町税を滞納していないこと

■対象となる掛金 退職金共済に加入後、12ヵ月分の掛金

(令和7年度：令和6年1月～令和7年12月の間に支払ったうちの12ヵ月分)

■補助率 掛金の2割以内（従業員1人につき12,000円/年が上限）

※対象となる事業者には、1月下旬頃に町から申請書類一式を郵送します。

問 ふるさと振興課 ☎ 62-8526

能登町児童と千葉県流山市児童との交流事業（能登町小学生友好使節団派遣事業） — ヘルスバレーで交流、震災支援への感謝も伝える —

能登町と千葉県流山市との姉妹都市交流事業の一環として、町内の小学生9名が、7月24日に流山市を訪問しました。この事業は平成23年度から続くもので、コミュニケーション能力を育み、見分を広めることを目的としています。

交流では、流山市発祥のスポーツ「ヘルスバレーボール」を体験。初めての競技ながらも、子供たちは協力し合い、笑顔でプレーを楽しむ中で自然と親交を深めました。

また、令和6年能登半島地震の際に流山市などから寄せられた寄付に対する感謝の気持ちを、児童たちが代表して伝えました。あわせて、各学校で寄付金の使い道について自分たちで話し合い、実施した取り組みについても発表しました。その真剣な発表に、流山市の児童たちも熱心に耳を傾けていました。



交流以外では、なかなか経験できない電車での移動にチャレンジしたり、キッザニア東京では様々な職業を実際に体験するなど、子供たちは大きく成長したようです。

（能登町とのかかわり）

能登町合併前の旧内浦町では、能登杜氏として多くの方々が日本各地へ酒造りに出かけられ、流山市内の酒造会社に杜氏として勤められたのが縁で、流山市へ移住する方が多く、昭和初期に遡ります。長年友好的な交流を続けておりましたが、更に親交を深めるため、平成24年1月17日に姉妹都市の盟約を締結しました。

能登町の中学生が宮崎県小林市で体験（能登町中学生友好使節団派遣事業）

平成7年より宮崎県小林市（旧野尻町）と能登町（旧能都町）による姉妹都市交流事業が開始されました。平成8年度より中学生が夏休みを利用して隔年ごとに互いの市町を訪問し、交流を深めています。今年は8月17日(土)から小林市へ派遣された能登町の中学生16名が、同年代の子たちと梨狩りやブドウ狩り、農家民泊を通して小林市の魅力を体感しながら友情を深めました。

6月から活動が盛んな新燃岳の噴火は、能登町では体験できない火山活動という地球規模の地質現象であり、とても興味深いものでした。また、そのような環境下が日常である小林市のみなさんの暮らしぶりを体験することで、震災を経験した我々にとっても、改めて日々の暮らしへの感謝と、自然と共存していく人々の営みについて生徒達も考える機会になったと思います。

小林市の皆様には温かな歓迎や、細やかな配慮など、大変お世話になりました。生徒達も小林市の食、自然、文化、人々の温もりにふれ、非常に楽しい思い出ができたと話していました。



入札結果 8月1日～8月31日

☎ 企画財政課 ☎ 62-8535

契約金額500万円以上の入札結果です。全入札結果は町ホームページに掲載しています。

件名	場所	担当課	入札執行日	契約額	落札者
令和7年度 4630-6904 農業集落排水事業 小間生処理区災害復旧工事(管渠)	小間生ほか	建設水道課	R7.8.6	512,930,000	森本・北能特定建設工事共同企業体
令和7年度 恋路ロマンティックパーク災害復旧工事实施設計業務	恋路	ふるさと振興課	R7.8.6	5,610,000	(株)サンワコン 金沢支店
令和7年度 桜木団地浄化槽復旧工事	鵜川	復興住宅課	R7.8.20	62,095,000	須美矢建設(株)
令和7年度 緊急自然災害防止対策事業 河ヶ谷地区災害復旧工事	河ヶ谷	建設水道課	R7.8.27	24,970,000	(株)サンテック
令和7年度 能都埋立処分場浸出水処理施設機器更新工事	宇出津	住民課	R7.8.27	6,094,000	(有)能登電業社
令和7年度 能登町指定ゴミ袋購入	越坂 (旧内浦クリーンセンター敷地内車庫)	住民課	R7.8.27	12,387,276	(有)本間百貨店

「二十歳のつどい」のご案内を送付しています

令和8年1月11日㊤に開催される二十歳のつどいのご案内状を9月中旬以降に送付しています。対象者でご案内状がお手元に届いていない方は、お手数ですがお問い合わせください。

対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの町立小中学校出身者、県立七尾特別支援学校出身者及び在町者

☎ 教育委員会事務局 ☎ 62-8537

第2回能登町総合計画審議会

9月16日、能登町役場において第2回能登町総合計画審議会が開催されました。会議では総合計画基本構想の素案について審議が行われました。

※会議の詳細についてはこちらのQRコードから



子育て世帯の住宅取得に最大100万円を支援します

能登町で住宅を取得された方で、以下の要件に該当する方へ、支援金として100万円を支給します。

- 令和6年1月1日以降に「定住住宅助成金」の認定申請を行った方
- 「定住住宅助成金」の子育て加算に該当する方
- 住宅の取得が完了している方

☎ ふるさと振興課 ☎ 62-8526

令和8年度 認定こども園の入所受付は10月1日～15日まで

令和8年4月からの認定こども園の入所受付を次のとおり行います。
(現在入所している方は現況届となります)

受付期間 10月1日㊤～15日㊤

受付場所 町内の認定こども園

申込方法 入所を希望される町内の認定こども園で用意してあります
「入所申込書」等必要書類を提出して下さい。

※年度途中に入所を希望する場合や出生前で入所希望する場合も上記の受付期間中に必ずお申し込み下さい。
受付期間終了後は、空きがあれば入所可能ですのでご相談下さい。



【町内の認定こども園】

名 称	住所	電話番号	開所時間（保育時間）		
			月曜日から金曜日		土曜日
			保育標準時間	保育短時間	
公 立	うしつ保育所	崎山 1-73	62-1088	7:30～18:30 8:30～16:30 パートタイム就労 などを想定	7:30～18:00
	柳田保育所	柳田口 245-1	76-0154		7:30～13:00
	鵜川保育所	鵜川 20-24	67-1623		7:00～17:15
私 立	松波こども園	松波 8-2-1	72-1157	7:15～18:15	7:00～17:15
	小木こども園	小木 4-59	74-1107		7:15～17:15

保育を必要とする
事由

- ・就労（フルタイムのほか、パートタイム、自営業など）
- ・妊娠、出産
- ・疾病、障害
- ・親族の介護、看護
- ・災害復旧
- ・求職活動
- ・就学（職業訓練校等）
- ・育児休業取得中に、既に保育を利用している子の継続利用
- ・その他、上記に類する状態として町が認める場合

令和8年度 放課後児童クラブ入会受付 ～働く保護者をサポートします～

来年4月からの放課後児童クラブの入会受付を次のとおり行います。
今年度クラブをご利用の方、又は過去に利用したことがある方も、改めて申請が必要です。

受付場所 町内の放課後児童クラブ

申込方法 入会を希望する放課後児童クラブに「入会申請書」「就労証明書」など
必要書類を提出してください。

対象児童 放課後児童クラブは、町内に居住し、または町内の小学校に就学している児童で、その保護者が就労等により放課後家庭にいないことが常態である児童を預かり、健全育成、安全確保を行うものです。

- 保護者がお勤めその他の事情により、日中不在となり、他に保護者に代わる者のいない児童
- 保護者又は家族が疾病又は看護のため、家族の適切な監護を受けられない児童
- 保護者が自営労働等により、適切な監護を受けられない児童

受付期間 10月1日㊤から10月15日㊤まで

【町内の放課後児童クラブ】

名称	住所	小学校区	電話番号
ノーム児童クラブ	宇出津タ46-1 (こどもみらいセンター)	宇出津小学校	62-1503
くぬぎ児童クラブ	鵜川25-28 (鵜川小学校内)	鵜川小学校	(こどもみらいセンター)
ささゆり児童クラブ	柳田礼 2-1 (柳田小学校内)	柳田小学校	76-0088
松波こども園つくし組	松波 8-2-1 (松波こども園内)	松波小学校	72-1157
小木こども園すみれ組	小木 4-59 (小木こども園内)	小木小学校	74-1107



今後の取り組みポイント

- ・資金不足のため修理できない世帯
→「住宅金融支援機構による住宅資金説明会・個別相談」を町内5会場で実施します。

60歳以上の方を対象とした住宅再建（建設・購入・補修）のための融資「リバースモーゲージ型住宅ローン」の説明会を行います。
説明会後に個別の相談会も行いますので、お気軽にご相談ください。

＜日程・会場＞ ※予約不要・無料、5会場どこでも参加できます。
10月24日(金) 13:30～15:30 能登七見健康福祉の郷「なごみ」
10月25日(土) 9:30～11:30 能登町役場 2階大集会場
10月25日(土) 13:30～15:30 柳田公民館
10月31日(金) 13:30～15:30 小木支所
11月01日(土) 9:30～11:30 内浦総合支所

- ・修理予定（業者が見つからない）306世帯
→「修理請負可能な町内事業者リスト」を9月中旬に郵送でご案内しました。

町内事業者のみなさまへ

随時、修理請負可能な町内事業者（大工、給排水、左官、内装、外構、屋根など）を募集しています。
復興推進課 ☎ 62-8529）までご連絡をお待ちしています。

申込フォームからの受付もできます →

- ※修理請負可能な町内事業者リストを町ホームページで11月上旬に公開予定です。
今回の調査結果を基に、今後の住まいの再建支援を進めてまいります。

問 復興推進課 ☎ 62-8529



被災した住まいの再建（建替え・修理・宅地復旧）に関する相談・受付窓口を設置しています

- 相談窓口 石川県木造住宅協会・石川県建設業協会 事務局内
- 電話番号 0120-123-688（フリーダイヤル）
- 受付時間 午前9時から午後5時まで（土日・祝日・年末年始を除く）
- 受付期限 令和8年3月31日まで

- ・住宅の建替え、修理、宅地復旧の相談を電話又はホームページで受付しています。
- ・ご希望に応じて、協会が工事業者（町外事業者）を手配します。
- ・窓口では、お名前、住所、ご連絡先、ご自宅や宅地の被害状況等をお伺いします。
数日後に見積もりに伺う工事業者を選定してご連絡します。

申込フォームからの受付はこちら→



有料広告

お申込み・お問い合わせは
TEL 62-4688 FAX 62-4689

地域の事業所、ご家庭の皆様へ
シルバー人材センターにおまかせください！

働く喜びと社会参加を！
会員募集中！！



- | | |
|---|---|
| ご家庭で… | 事業所で… |
| ◆草むしり・草刈
◆庭木の剪定
◆屋内外の清掃
◆子育て支援
◆留守番
◆宛名書き
◆除雪 | ◆簡単な大作業
◆不用品処分
◆入院中の洗濯
◆農作業
◆ペンキ塗り
◆雪囲い
◆墓そうじ |
| ◆障子・網戸の張替え
◆引っ越しのお手伝い | ◆イベント・催事設営等 |
| ◆自動車運転
◆賞状・宛名書き
◆袋詰め・梱包
◆配達手伝い
◆血洗い
◆封入作業
◆倉庫整理 | ◆施設内外清掃
◆店舗内清掃
◆施設の受付
◆チラシ配布
◆樹木管理
◆各種内職
その他… |

お申込み・お問い合わせはお気軽にお電話ください



住まいの再建状況調査を実施しました

能登町では、被災された皆様が一日も早く安心して生活できるよう、住まいの再建に向けた取り組みを進めています。震災からまもなく2年となりますが、改めて住まいの現状や再建等へのお考えなど、皆様に必要な支援内容を把握することを目的に「住まいの再建状況調査」を実施させていただきました。大変な中での回答協力ありがとうございました。

調査結果概要（9月17日現在）

- ・送付数 6,800世帯
- ・回答数 4,726世帯 回答率69.50%

※本調査は、令和6年1月1日を基準日として、能登町在住の全世帯に送付しました。

住まいの再建状況調査票

被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げます。
本調査は、令和6年1月1日を基準日として、能登町在住の全世帯を対象に行っています。
今後の住まいの再建支援に活用するため、回答のご協力を願います。
なお、本調査は、世帯で主に生計を立てている方 がお答えください。

- 【調査票の提出方法】
- 1 同封の封筒に調査票を入れて、郵便ポストにご投函ください。
 - 2 役場復興推進課又は各支所にお持ちいただくこともできます。
 - 3 スマートフォンなどで二次元コードを読み取り、入力フォームからご回答いただくこともできます。※この場合、調査票の提出は不要です。

問1 被災した住まいの状況及び再建方法についてご回答ください。（1つ選択）
但し、迷っている場合や家族の意見がまとまらない場合は2つ選択してください。

（単位：世帯）

修理をせずに住むことができる	920	修理が必要	2,212
修理済み	1,179	解体済み・解体予定	399

問2 修理が必要な箇所と修理状況を教えてください。

（単位：世帯）

修理場所	修理中	修理 検討中	資金不足のため 修理できない	修理予定（業者が 決まっている）	修理予定（業者が みつからない）
風呂	39	175	188	63	57
トイレ	44	188	119	89	65
台所	29	118	107	55	38
給湯器	35	58	46	33	11
屋根（雨漏り）	106	213	148	260	104
壁・床・柱・梁・天井	117	640	423	277	215
下水道（浄化槽）	40	68	65	77	37
その他	22	138	143	107	89

問3 新築・購入・修理資金について教えてください。

（単位：世帯）

見通しがある	853	見通しが立たない（相談したい）	218
ローンを計画している	103	見通しが立たない（相談不要）	513

問4 ご自宅の再建手法として、被災した60歳以上の方が住宅ローンの支払いを無理なく続けられる「リバースモーゲージ型住宅ローン」についてお答えください。

（単位：世帯）

詳しい内容を知りたい	46	利用する意向はない	2,212
興味はある	233	その他	126

災害に強いまちを目指そう！

能登町防災士会

「命を守る」

弘崎 弘美さん（能登町九里川尻）

震災の記憶と記録⑫

「地震当日」

令和6年元旦、2回目の大きな地震でお寺の本堂は傾き、広間の天井は崩れ、2階の荷物が落ちてしまいました。寝室の本棚や箆笥は倒れ、珠算教室ではスチール棚が倒れて中身が散乱し、途方に暮れるばかりでした。

家族の無事を確認して安堵したのも束の間、津波警報が聞こえ、慌てて避難バッグと必需品を旅行鞆に詰めて車に積み込み、近所の一人暮らしの方とともに公民館へ避難しました。

「避難所生活」

館下の住民が避難した秋吉公民館は建物が被災し、中に入ることができませんでした。強い風と寒さに震えていたところ、消防署が2階を開放してくださり、全員で移動しました。お正月で帰省していた方々も含め、



90名余りが余震の続く中、パイプ椅子に座ったまま元日の夜を過ごしました。電気と暖房があったことは本当にありがたく、消防関係者のご厚意に心から感謝しております。

2日目の夜は持ち寄ったお菓子で空腹をしのぎました。3日目からは秋吉町会長ご夫妻と九里川尻町会長ご夫妻を中心に、元気な避難者も協力して炊き出しが始まりました。正式な避難所ではなかったため支援物資が届かず、お米などは町内で持ち寄っていただきました。5日にはパンが届きましたが数は少なく、みんなで用意したおにぎりは本当にありがたく感じました。

町からの物資が届かない中、1月6日に西本願寺支援センターから大量の保存食や果物、日用品が届き、とても助かりました。避難者の家族からも炊き出し用の物資が届き、朝食や夕食をみんなで協力して準備することができました。

避難生活の中で一番うれしかったのは、1週間目に山口地区の方のご厚意で30名以上が入浴でき、さらに洗濯までしていただいたことです。若いご家族の温かいご厚意が身に染みました。

12日からは保存食を中心とした食事体制となりましたが、私たちが準備した食事を召し上がる皆さんの姿に、申し訳なさ感謝の気持ちでいっぱいになりました。14日には西本願寺のご協力で段ボールベッドとパーテーションが届き、少しですが気持ちの休まる生活ができたように思います。私自身、避難時に負傷していたこともあり、痛み止めが効かなくなってきたため、3週間で夫とともに避難所を出て白山の友人宅へ移りました。

「地震を経験して」

以前研修で学んだトイレの使い方が大変役立ちました。秋吉の避難所では、消防団の方々が川から水を運んでくださり、また、トイレに敷いた新聞紙が汚れるとすぐに交換してくださるなど、多くの方々の協力で清潔さが保たれていました。今でも「トイレのきれいさではどこの避難所にも負けない」と思っています。こうしたことも、知識がなければ何もできなかったと実感しました。

町防災士会事務局（総務課危機管理室内） ☎ 62-8533

石川県災害義援金（地震、豪雨）について

総務課危機管理室 ☎ 62-8533

令和6年能登半島地震および令和6年奥能登豪雨の石川県災害義援金について、第五次配分（地震）と第二次配分（豪雨）が決定し、配分金額が追加されました。

すでに災害義援金の申請をされた方、災害弔慰金の受給者、被災者生活再建支援金の申請をされた世帯については、新たな申請は不要です。

■配分対象・配分金額

地震

※「令和6年能登半島地震」のり災証明書をお持ちの世帯が対象です

被害区分		石川県		合計
		一次～四次	五次(新)	
人的	死者	180万円	80万円	260万円
	障害見舞金受給者	90万円	40万円	130万円
	重傷者	10万円	—	10万円
住家	全壊	180万円	80万円	260万円
	大規模半壊	135万円	60万円	195万円
	中規模半壊	90万円	40万円	130万円
	半壊	45万円	20万円	65万円
	準半壊	35万円	20万円	55万円
	一部損壊	10万円	6万円	16万円

豪雨

※「令和6年奥能登豪雨」のり災証明書をお持ちの世帯が対象です

被害区分		石川県		能登町	合計
		一次	二次(新)	一次	
人的	死者	180万円	80万円	50万円	310万円
	障害見舞金受給者	90万円	40万円	25万円	155万円
	重傷者	10万円	—	10万円	20万円
住家	全壊	180万円	80万円	50万円	310万円
	大規模半壊	135万円	60万円	35万円	230万円
	中規模半壊	90万円	40万円	25万円	155万円
	半壊	45万円	20万円	15万円	80万円
	準半壊	35万円	20万円	10万円	65万円
	一部損壊	10万円	6万円	10万円	26万円
	床上浸水	10万円	6万円	10万円	26万円
	床下浸水	5万円	3万円	5万円	13万円

※ 人的被害は1人あたり、住家被害は1世帯あたりの金額です。

※ 発災日以降に亡くなられた方については、同じ世帯の方が配分を受け取ることができます。（単身世帯の場合は、対象外となります。）

【追加分の振込時期について】

10月より順次お振込みする予定です。住家被害については、件数が大変多いことから、お振込みまでは時間がかかりますので、ご理解をお願いいたします。

■申請方法 ※今まで一度も義援金の申請をされていない場合のみ

【インターネットでの申請】

それぞれの申請用 QR コードから申請してください。
※オンライン申請は「住家被害」かつ「世帯主本人の申請、口座名義の場合」に限ります。



地震 QR



豪雨 QR

【郵送での申請】

申請書に必要事項を記入し、郵送してください。
※申請書は役場窓口に備え付けてあります

【窓口での申請】

【窓口での申請】

能登町役場3階 総務課 および 各総合支所・支所

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（土日祝除く）

【あて先】

〒927-0492

能登町字宇出津ト字 50 番地 1
能登町役場総務課 危機管理室

必要書類

・り災証明書の写し ・通帳、キャッシュカードの写し ・印鑑（代理申請の場合）
被害を受けた住家に住民登録がない方は… ・電気等の料金明細・家屋の賃貸借契約書など

北陸税理士会 **雑損控除計算相談会** **相談無料** **事前予約制**

開催日 2025年 **10月25日・26日** 時間：午前10時～正午、午後1時～3時
会場：以下の4カ所で開催

① 穴水町役場 鳳珠郡穴水町字川島174 (2階202会議室)
② 珠洲商工会議所 珠洲市飯田町1-1-9 (1階第一研修室)
③ 輪島消防署 輪島市杉平町大百苅2番地 (2階会議室)
④ 国民宿舎うしつ荘 鳳珠郡能登町字羽根5字4番地 (地下1階大広間)

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨で被害を受けた方を対象とした相談会です！
© 税理士会広報キャラクター「にちげいくん」

北陸税理士会 TEL(076)223-1841 【受付時間】平日 午前9時～午後5時
予約受付お問合せ 北陸税理士会 TEL(076)223-1841 検索 https://www.hokurikuzei.or.jp

骨髄バンク推進月間

10月は「骨髄バンク推進月間」です。

骨髄バンクドナー登録へのご協力をお願いします。

* 骨髄バンクドナー登録について

右記 QR コードをご参照ください。

* お問い合わせ

能登北部保健福祉センター

所在地 輪島市鳳至町畠田102番4

☎0768-22-2012



ポリテクカレッジ石川 令和8年度入校生募集開始！

石川職業能力開発短期大学校（愛称：ポリテクカレッジ石川）は、企業で即戦力となるテクニシャン・エンジニアを育成し、石川県のものづくり産業を支えています。学生たちは、ものづくりの技能・技術を学び、多くの県内優良企業に就職しています。

高校卒業（予定）者のほか、就業経験がありものづくりに対して強い関心と技術を習得する意思のある方の社会人推薦入試、在職者向けの事業主推薦入試も随時募集していますのでお問合せ下さい。

推薦入試A日程

試験区分：特別推薦、公募（一般）推薦、自己推薦

募集科名：生産技術科、電子情報技術科

出願期間：令和7年10月1日③～10月15日③

選考日：10月24日④

合格発表：11月4日④

その他の詳細は公式サイトで！



お問い合わせ：ポリテクカレッジ石川 学務援助課 ☎0765-23-0169

* 令和6年4月から北陸職業能力開発大学校（富山県魚津市）のキャンパスに一時移転して授業を行っています。

ひきこもり社会参加復帰事業ひきこもり家族教室

不登校から継続するひきこもりの早期発見・早期対応やひきこもりからの社会復帰支援のため次のとおり開催します。

目的 ひきこもり状態に悩んでいる当事者、そのご家族、支援者がひきこもりを理解し、本人の自立支援に向けた適切な対応を学ぶ機会とする。

実施主体 石川県能登北部保健福祉センター

開催内容 ・日時 令和7年10月10日⑤ 13時30分～15時30分

・方法 第一部 会場集合およびオンライン（ZOOM）のハイブリッド形式
第二部 会場集合のみ。

・場所 奥能登行政センター 43 会議室（能登空港ターミナルビル4階）

・内容 第一部 13時30分～14時30分

講演 「ひきこもりと向き合う家族のヒント」

講師 ひきこもりソーシャルブリッジプロダクション 代表 林 昌則氏

第二部 14時30分～15時30分 相談交流会

※ 講師 林 昌則氏および協力ピアサポーター（ご家族）

対象者 ひきこもり当事者、そのご家族、支援者に限る。※第一部または第二部のみの参加も可。

申込および問合せ先 電話、FAX またはメールにてお申込みください。

☎ 0768-22-2012 Fax 0768-22-5550 メール okunohc@pref.ishikawa.lg.jp

その他 オンラインの希望者には、後日、参加 ID、パスワード、URL をお伝えいたします。

ハロウィンジャンボ宝くじ発売中！

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、全国で発売中（各1枚300円）です。

今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円！
1等 3億円×12本
1等の前後賞各 1億円×24本
※ 当せん本数は発売総額360億円・12ユニットの場合

同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円！
1等 3,000万円×50本
1等の前後賞各 1,000万円×100本
※ 当せん本数は発売総額150億円・5ユニットの場合

ハロウィンジャンボは、PCやスマホからもネット購入できます！
【発売期間】 令和7年10月19日⑥まで
【抽せん日】 令和7年10月28日④

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
昨年のハロウィンジャンボ宝くじ（第1024回全国自治宝くじ）及びハロウィンジャンボミニ（第1025回全国自治宝くじ）の時効（令和7年10月29日⑥）が迫っておりますのでお忘れなく。

問（公財）石川県市町村振興協会 ☎076-220-2072

分からないを解消する **スマホ教室** **無料 要予約** 各回定員10名

10月7日(火) **高倉公民館** 10:00～11:30
10月8日(水) **柳田公民館** 13:00～14:30
内容 スマホ何でも相談

10月8日(水) **瑞穂公民館** 10:00～11:30
10月8日(水) **コンセールのと** 13:00～14:30
内容 スマホ何でも相談

どなたでも参加 OK 途中参加 OK

受付時間：10:00～18:00(平日のみ)
予約 080-8992-4206
問合せ 予約 080-8992-4206
主催：株式会社 アイ・ビ・ケアマーケティング
この教室は、能登町と(株)アイ・ビ・ケアマーケティングとの共同事業として開催します

【能登町役場】
〒 927-0492
宇出津ト字 50 番地 1
☎ 62-1000 FAX62-4506

4 階
議会事務局 ☎ 62-8540

3 階
総務課 ☎ 62-8532
危機管理室 ☎ 62-8533
秘書室 ☎ 62-8534
企画財政課 ☎ 62-8535
教育委員会事務局 ☎ 62-8537

2 階
建設水道課
建設 ☎ 62-8523
上下水道 ☎ 62-4722
農林水産課 ☎ 62-8524
農業委員会 ☎ 62-8525
ふるさと振興課 ☎ 62-8526
復興推進課 ☎ 62-8529
復興住宅課 ☎ 62-4704

1 階
住民課 ☎ 62-8510
会計課 ☎ 62-8511
健康福祉課
医療 ☎ 62-8512
児童福祉 ☎ 62-8513
健康推進 ☎ 62-8514
福祉 ☎ 62-8515
包括支援センター ☎ 62-8516
介護保険 ☎ 62-8517
税務課
納税 ☎ 62-8518
収納 ☎ 62-8519

■柳田総合支所 ☎ 76-8300
■情報ネットワークセンター
C A T V 放送室 ☎ 76-8301
■内浦総合支所 ☎ 72-2500
■小木支所 ☎ 74-1111
■鵜川支所 ☎ 67-2221

今月の納期 10月31日(金)

税・料金	軽自動車税	固定資産(都市計画)税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢保険料
4月						1期
5月	全					2
6月			1			3
7月				1	1	4
8月			2	2	2	5
9月				3	3	6
10月		1	3	4	4	7
11月		2		5	5	8
12月				6	6	9
1月		3	4	7	7	10
2月		4		8	8	11
3月				9	9	12

行政相談 〇総務課 ☎ 62-8532

日	時間	場所	行政相談委員
14 日(火)	10:00 ～ 12:00	能登町役場 相談室 1	藤田相談委員
21 日(火)		内浦総合支所 相談室	宮谷内相談委員

相談内容 行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談などに応じます。

法律相談 (前日午後 4 時30分までに要予約)

〇金沢弁護士会 ☎ 076-221-0242

日	時間	場所	回数及び予約について
24 日(金)	13:30 ～ 16:20	能登町役場 1 階研修室 1・2	無料、30分以内、 先着 5 名まで 予約順に時間が決まります

ひとり親家庭相談 〇健康福祉課 ☎ 62-8513

日	時間	場所
8 日(水)	10:00 ～ 12:00	能登町役場 1 階相談室 1

相談内容 子育て、資格取得、貸付金など、母子父子自立支援員が応じます。

心配ごと相談 〇町社会福祉協議会 ☎ 72-2322

日	時間	場所
14 日(火)	10:00 ～ 12:00	能登町役場 1 階 相談室 1
21 日(火)	10:00 ～ 12:00	内浦総合支所 相談室
28 日(火)	10:00 ～ 12:00	老人福祉センター 笹ゆり荘

相談内容 日常生活の困りごとや悩みなどにお応えします。



安心 有利 簡単 建設業の退職金なら
建退共済 制度

6つの
特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算
- 経営事項審査で加算
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単

(独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

「公証週間」(10月 1 日～ 7 日) 行事

◎ご存じですか？公証制度・重要な契約や遺言の際に役立ちます。

◎遺言書や契約書などは公正証書にしておくことが安心です。

不動産売買など重要な取引をしたり遺言書を残したりするときは、公証制度の利用をお勧めします。大切な契約書や遺言などについて、法務大臣によって任命された公証人が公文書である公正証書を作成し、トラブル防止を図る制度です。

公正証書には紛争を未然に防止する機能があり、内容によっては判決と同じく強制執行をできる力が認められています。

●相続人間の争いを未然に防ぐ遺言公正証書

売買・賃借・示談などいろいろな契約における約束ごとを書面にする場合に公正証書は利用されますが、そのほか遺言を公正証書にしておくことが挙げられます。

●老後に備えて任意後見契約公正証書

判断能力が不十分な状態になったときのために、生活、療養監護、財産管理の事務を家庭裁判所の選んだ後見監督人のチェックを受けながら代理してくれる人を予め選んでおけるので安心です。

●電子公証制度がご利用し易いものとなりました。

指定公証人による電子公証の業務サービスをより多くの皆様にご利用頂けるようになりました。

詳しくは、日公連のホームページ (<http://www.koshonin.gr.jp>) をご覧ください。

◎ 無料公証相談所開設 !!

【日時】令和 7 年 10 月 1 日(水)～ 3 日(金)、6 日(日)、7 日(火) 午前 9 時から午後 5 時まで

【場所】○金沢市の会場は、金沢公証人合同役場 (☎ 076-263-4355) 金沢市武蔵町 6 番 1 号 レジデンス第 2 武蔵 1 階

○小松市の会場は、小松公証役場 (☎ 0761-22-0831) 小松市日の出町 1-126 ソレアード 2 階

○七尾市の会場は、七尾公証役場 (☎ 0767-52-6508) 七尾市藤橋町戌部 26- 1 トウアイビル 102

【相談員】金沢地方法務局所属公証人 【相談事項】相続・遺言及び公証事務全般

石川県最低賃金の改正のお知らせ

時間額 1,054円 (改正発効日 令和 7 年 10 月 8 日)

石川県最低賃金は、パートタイマー・アルバイト等雇用形態を問わず、石川県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者は、これより低い賃金で労働者を使用することはできません。

詳細は石川労働局 (☎ 076-265-4425) または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

なお、産業によっては、これより金額の高い特定(産業別)最低賃金が適用されますので、ご注意ください。

また、石川労働局のホームページ <http://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/> もご覧ください。

『能登復興イベント』のと里山空港「空の日」フェスティバル2025

日時：10月12日(日) 9時30分～15時00分

場所：のと里山空港 (輪島市三井町洲衛10-11-1)

のと里山空港往復航空機利用券が当たる「紙飛行機入れゲーム」、普段は入ることができない滑走路から見学できる「のと里山空港バスツアー」など多彩なイベントを開催します。(イベント用無料駐車場あり)

〇のと里山空港「空の日」実行委員会 (石川県能登空港管理事務所 内)
☎ 0768-26-2100 FAX：0768-26-2102



※詳しくは、
のと里山空港ホームページ
【<https://www.noto-airport.jp>】
をご覧ください。

定額減税補足給付金（不足額給付）のお知らせ

令和6年度に実施した「定額減税に伴う調整給付金（以下、調整給付金）」※1の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものです。

調整給付金を受けた対象者には、10月より順次「給付のお知らせ」または「確認書」を発送します。

下記の対象者に該当すると思われる方で、確認書等（令和6年中に転入された方や専従者など）が届かない方はお手数をおかけしますが、コールセンターまでお問い合わせください。

■対象者 令和7年1月1日に能登町に住民登録がある方のうち

下記の不足額給付①または不足額給付②に該当する方※2

不足額給付①

（定額減税しきれている方は対象外です）

令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付金）の給付額に不足が生じた方

【例】

- ・令和5年より所得が減少した方
- ・子供の出生等により令和6年中に扶養親族が増えた方 など

不足額給付②

（低所得世帯向け給付金の対象世帯の世帯員だった方は対象外です。）

（1）から（3）の全てを満たす方

- （1）令和6年分所得税及び令和6年度住民税所得割ともに定額減税前の税額が0円であり、本人として定額減税の対象外であること
- （2）税制度上の扶養親族対象外（事業専従者や合計所得金額が48万円超の方）であり、扶養親族等として定額減税の対象外であること
- （3）低所得世帯向け給付※の対象世帯の世帯主又は世帯員に該当していないこと※3

【例】

- ・個人事業主（納税者）の事業専従者となっている非課税の配偶者
- ・納税者の子供と同一世帯で、合計所得金額が48万円を超える非課税の親 など

申請期限

不足額給付①②ともに

令和7年11月28日

※当日消印有効

※1 令和6年度に実施した所得税及び個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった（定額減税額が令和6年分推計所得税額または令和6年度の個人住民所得割額を上回った）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

※2 納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外となります。不足額給付①と不足額給付②の両方に該当することはありません。

※3 低所得世帯向け給付

- ・令和5年度物価高騰対応重点支援給付金（7万円）
- ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯重点支援給付金（10万円）
- ・令和6年度新たに住民税非課税となる世帯重点支援給付金（10万円）
- ・令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯重点支援給付金（10万円）

■詳しくは能登町公式HP「定額減税補足給付金（不足額給付）」をご確認ください。

■問い合わせ先 能登町定額減税不足額給付金コールセンター

電話番号：0120-170-226

受付期間：令和7年10月1日⑥より、祝休日問わず午前8時30分から午後8時

輪島税務署からのお知らせ

1 令和7年分以降の所得税について適用されます！

令和7年度税制改正により、所得税に関して①「基礎控除の見直し」、②「給与所得控除の見直し」、③「特定親族特別控除の創設」及び④「扶養親族等の所得要件の改正」が行われました。

事業者（源泉徴収義務者）の皆様は、令和7年12月に行う年末調整などの源泉徴収事務に変更が生じますので、ご注意ください。

※令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。

改正の詳細についてはこちら▶



2 国税に関する申告・納付等の期限延長措置の終了のお知らせ

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

輪島市、珠洲市、穴水町、能登町に納税地がある方について、令和6年1月1日以降に到来する全ての国税に関する申告・納付等の期限は、令和7年10月31日⑥となります。

ただし、令和6年能登半島地震により上記の期限までに、申告・納付等ができない場合には、輪島税務署長に申請して承認を受けることにより、引き続き、期限延長措置を受けることが可能です。この手続は、申告、申請、請求、届出などの提出と同時に申請いただくことも可能ですので、状況が落ち着いてから輪島税務署にご相談ください。

また、申告は可能であっても、令和6年能登半島地震により財産に相当な損失を受けた方や、国税を一時に納付することが困難な方については、輪島税務署長に申請することにより、原則として1年以内の範囲で、納税の猶予を受けることができます。

詳細はこちらから▶



問 輪島税務署 総務課 ☎0768-22-2242

マイナポータルから国民年金手続きの一部を電子申請で行うことができます

マイナポータルから国民年金手続きの一部を電子申請で行うことができます。

※まずは「マイナポータルの利用者登録」が必要です。→（URL：https://myna.go.jp/）

対象となる手続き

- ①国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
- ②国民年金付加保険料の申出（辞退）
- ③国民年金付加保険料の該当（非該当）の届出
- ④国民年金保険料の産前産後免除該当の届出
- ⑤国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ⑥国民年金保険料学生納付特例申請
- ⑦口座振替納付（変更）申出 兼 還付金振込方法（変更）申出
- ⑧口座振替辞退申出

電子申請で便利なこと

- ・24時間365日申請することができます！
- ・スマートフォンから申請することができます！
- ・処理状況も申請結果も、ご自分で確認することができます！

※申請方法等ご不明な点は、以下のお電話番号にお問い合わせください。

ねんきん加入者ダイヤル：☎0570-003-004



今からでも遅くない！骨粗しょう症対策を始めましょう

骨粗しょう症とは？

骨の組織があらくなって、鬆（す）が入ったようにスカスカになる状態のことを言います。骨粗しょう症は知らぬ間に進行していくので、放っておくと大変危険です。

骨粗しょう症の人ほどのくらいいるの？

骨粗しょう症の人は、1,590 万人と推計されており、そのうち約 3／4 が女性です。骨粗しょう症は、40 歳くらいから年齢とともに発症しやすくなり、70 歳以上では 3 人に 1 人が骨粗しょう症になっています。高齢者では特に注意したい疾患の 1 つです。

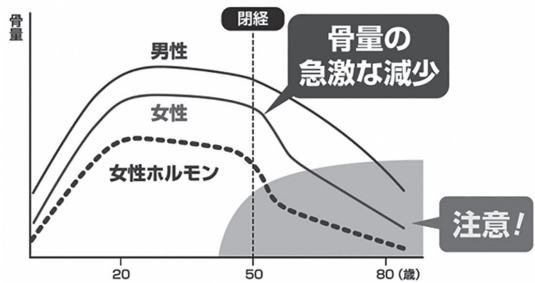
骨量は 20 歳前後でピークを迎え、それから年齢とともに減少していきます。特に女性ではエストロゲン（女性ホルモン）が減少する閉経後で、骨密度低下が加速していきます。

骨粗しょう症の恐ろしさとは？

骨がもろくなり、骨折の危険が高くなることです。転倒による骨折から、要介護状態や寝たきりに繋がっていきます。骨粗しょう症は、自覚症状がないため自分の骨がもろくなっているかどうかは外見からは分かりません。

骨折を起こし、寝たきりになってからでは遅いので、自分の骨の状態を確認するために、定期的に骨密度検診を受けましょう。

■ 年齢による骨量の変化 (概念図)



出典／骨粗しょう症 検診・保健指導マニュアル第2版(ライフサイエンス出版 2014年)を改変

総合健診・女性がん検診は予約受付中です！

今年度、各種健診・がん検診を受診されてない方は、ぜひこの機会に受診しましょう。
健診、がん検診は、身体や費用面の負担が少なく、病気の早期発見や重症化予防のきっかけとなります。

＜集団会場の日程＞

実施日			受付時間	会 場	特定 健診	後期 高齢者 健診	19～ 39歳 健診	肝 炎	がん検診 開立						骨 密 度
						胃	大 腸	肺	子 宮	乳					
10 月	10月5日	日	9:00～11:00	柳田公民館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	10月12日	日	9:00～11:00	能登町役場	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	10月18日	土	9:00～11:00	内浦総合支所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	10月22日	水	13:00～14:00	能登町役場							●		●	●	●
	10月26日	日	9:00～11:00	能登町役場	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	10月27日	月	12:30～14:00	能登町役場	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
11 月	11月8日	土	9:00～10:30	能登町役場						●		●	●	●	●
費 用 (円)					500	300	500	無料	500	300	200	200	500	500	500
対象年齢（令和8年3月31日時点の年齢）					40～ 74歳	75歳 ～	19～ 39歳	40歳～			50歳～	20歳～	40歳～	20歳～	

集団健診は WEB または電話で健康福祉課までご予約ください。
WEB での予約は健診日の 4 日前まで可能です。

予約はこちら





公立宇出津総合病院だより

☎ 62-1311 <http://www.hospitalnet.jp/>

■感染防止にご協力ください。

- 入院患者様への面会は、制限しております。
- 発熱や咳などの症状がある方は、まずはお電話でご相談ください。
また、感染者との接触歴等がある場合はお申し出ください。
- 来院時のマスク着用、手指消毒にご協力ください。

■診療日のご案内

○糖尿病・内分泌外来
6 日(月) 20 日(月)

健康生活・健診情報

乳児健診

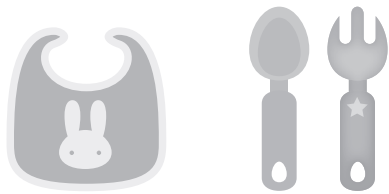
日 時 10月14日(火) (受付)12時30分～12時45分
場 所 能登町役場 2 階大集会場
対象児 令和 7 年 5 月 5 日～7 月 5 日生まれ
持ち物 母子健康手帳、健診おたずね票

1 歳 6 ヶ月児健診

日 時 10月14日(火) (受付)12時30分～12時45分
場 所 能登町役場 2 階大集会場
対象児 令和 6 年 1 月 21 日～3 月 31 日生まれ
持ち物 母子健康手帳、健診おたずね票

3 歳児健診

日 時 11月18日(火) (受付)12時30分～12時45分
場 所 能登町役場 2 階大集会場
対象児 令和 4 年 8 月 21 日～ 10 月 20 日生まれ
持ち物 母子健康手帳、健診おたずね票、採尿容器



インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種について (お知らせ)

- (昨年度との変更点)
- ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種の予診票兼接種券の交付について、今年度は個別通知（※助成対象①③の方）となり、住民票に登録された住所に送付します。世帯配布のお知らせはありませんのでご注意ください。
 - ・インフルエンザ予防接種に経鼻弱毒生ワクチンが助成の対象となりました。対象は満 2 歳以上小学 6 年生までとなります。
- (接種期間)
- 10 月 20 日(月)～翌年 1 月 31 日(土)となりますが、医療機関によって接種期間が異なりますのでご注意ください。
- (助成対象)
- ① 65 歳以上の人（接種時）
 - ② 60 ～ 64 歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害により、日常生活が著しく制限される人（かかりつけ医にご相談ください）
 - ③ 1 歳～高校 3 年生の年齢（H19. 4. 2 以降生まれ）のお子さん（インフルエンザのみ助成対象）
- (自己負担)
- ・インフルエンザ予防接種 1 回あたり 1,200 円
 - ・インフルエンザ経鼻ワクチン 1 回あたり 2,800 円
 - ・新型コロナウイルス感染症予防接種 1 回あたり 4,500 円
※生活保護世帯の方は無料



高血圧予防教室のご案内

高血圧予防をテーマに健康な食生活について、講話と調理実習から学びます。食生活改善推進員による料理教室、町保健師、管理栄養士による健康相談もあります。お気軽にご参加ください。

日 時：10月29日㊥ 9時30分～13時

場 所：小間生公民館（能登町字小間生梅部89番地1）

内 容：9時30分～ ①講話「隠れ塩分にも要注意！～減塩でおいしく高血圧予防～」

【講師】健康福祉課 管理栄養士

10時00分～ ②調理実習「簡単減塩レシピクッキング」

【講師】食生活改善推進員

メニュー：なすとトマトのチーズインハンバーグ、彩りサラダ、コーヒーゼリー

12時30分～ ③健康相談（町保健師・管理栄養士による）

対 象：能登町住民 持ち物：エプロン、三角巾、マスク、飲み物

定 員：15名程度 参加費：無料

申込締切：10月15日㊤

申込先：健康福祉課 健康推進係 ☎62-8514 または 小間生公民館 ☎76-0275



ウイルス性肝炎に関する講演会のお知らせ

B型肝炎やC型肝炎の方、家族の方、関わる機会がある方、興味のある方はぜひご参加ください。オンライン（ZOOM）参加も可能です。

日 時 令和7年11月5日㊥ 14時00分～16時00分

場 所 奥能登総合事務所2階団体待合室

講 師 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 消化器内科科長 神野 正隆 先生

内 容 ①講演 肝臓を生き生きと ～B型・C型肝炎について正しく知ろう～

②個別相談会（要予約で1人10分程度を予定）

費 用 無料

申込方法 10月29日までに能登北部保健福祉センターにお電話でお申し込みください。

☎0768-22-2012

こころの健康相談のお知らせ

職場や家庭における「こころ」の悩みや不安について、相談に応じます。お気軽にご利用ください。

◇毎週木曜日（年末年始は除く）午後1時30分～3時（要予約）

担 当：精神科医師（穴水こころのクリニック）

※必要時訪問も可能です。

※相談後の受診や服薬などは個人の自由となります。

申込み：健康福祉課 健康推進係 ☎62-8514



有料広告

お家の片付け・不用品の処分・お引越し
面倒くさい作業など「お困りごと」は
なんでもでもご相談下さい。

【見積無料】経験豊富なスタッフがお伺いいたします。

能登出身者多数在籍

河北郡内灘町千鳥台2-19

株式会社T S コーポレーション

076-255-2274 / 090-7083-1595

担当：東手 勤（能登町出身）

ホームページ



特定健診、肺がん検診、胃がん(胃カメラ)検診、大腸がん(便潜血検査)検診

医療機関での特定健診、肺がん検診、胃がん（胃カメラ）検診、大腸がん（便潜血検査）検診を11月末まで実施しています。

- ・11月は混み合いますので、早めに受診しましょう。
- ・千間内科クリニックは、10月末までの実施となります。

県内医療機関での子宮頸がん検診、乳がん検診は12月末まで実施しています。

- ・医療機関により実施期間が異なりますのでご注意ください。
- ・詳しくは能登町ホームページまたは健康福祉課までお問い合わせください。



※詳しい内容については、5月号広報配布時の「令和7年度 特定健康診査・がん検診のお知らせ」または能登町ホームページを参照ください。



☎ 健康福祉課 健康推進係 ☎62-8514 医療係☎62-8512

血糖値が気になる方、必見！ヘルスアップ食講座（糖尿病編）

糖尿病の発症・重症化予防に向けて、自身の食生活や健診結果から食の問題点を見つけ、個々に合った食品の適量を学びます。

この講座で、健康なからだ作りにかかせない食事について学びましょう。

日 時：11月26日㊥ 9時30分～12時

場 所：能登町役場 1階 第1、2研修室

内 容：【講話】「高血糖改善に向けて、食のポイントを学ぼう」

講師 健康福祉課 管理栄養士

【実践】「糖尿病予防のための運動」

講師 健康運動指導士 三宅 直美氏

対 象：能登町に住所を有し、糖尿病発症・重症化予防の為に食の改善を希望する方
（血糖値・HbA1c高値の方等）

持ち物：健診結果または血糖値やHbA1c値が分かるもの（あれば持ってきてください）、筆記用具

定 員：15名程度

参加費：無料

申込締切：11月12日㊥

申込先：健康福祉課 健康推進係 ☎62-8514



能登北部医師会10月の
休日当番医

【受付時間】9:00～12:00

都合により当番医が変更になる場合がありますので、あらかじめ電話してから受診してください。

10月5日㊥	12日㊥	13日㊤・㊥	19日㊥	26日㊥
伊藤医院 ☎(0768)22-2313 輪島市水守町	船木クリニック ☎(0768)23-0866 輪島市釜屋谷町	宮下医院 ☎(0768)26-1311 輪島市三井町	北川内科クリニック ☎(0768)52-3555 穴水町大町	尾張内科クリニック ☎(0768)52-1515 穴水町字此木
大貫眼科医院 ☎82-0017 珠洲市上戸町	なかたに医院 ☎82-8333 珠洲市上戸町	はしもとクリニック ☎62-8300 能登町崎山3丁目	田中クリニック ☎82-0500 珠洲市野々江町	升谷医院 ☎72-1151 能登町松波

まちづくり活動を応援します（公益信託 能登町エンデバーファンド21）

住民主体のまちづくりの取り組み活動を支援するため、平成8年度より公益信託能登町エンデバーファンド21を発足し、ソフト事業の助成を行っています。

まちづくり活動に支援を希望する団体はご応募ください。

- 助成対象先 能登町でまちづくり活動に取り組む団体に対し、企画内容に応じて助成します。助成先の選定や助成金額の決定は、学識経験者等で構成される運営委員会の審議・助言を受けて行われます。
- 助成の事業内容 まちづくり活動の調査研究や環境保全、地域振興・観光振興・震災復興のための事業等
- 助成金額 申請内容に応じ、個別に審査され決定されます。
なお、ハード事業への助成については、令和6年度をもって終了となりました。
- 申請方法 「助成事業申請書（第一次審査用）」に必要事項を記入のうえ、受託者代理店の興能信用金庫能登復興支援部に提出ください。

○提出期限 12月5日(金)

☎ 興能信用金庫 能登復興支援部 ☎ 62-8201 企画財政課 ☎ 62-8535



詳細はこちらの
QRコードから

起業・創業したい方、ぜひ受講しませんか。

令和7年度創業塾のご案内 ～受講料無料～

■「能登里山里海 創業塾」 全5回

興能信用金庫と金沢大学能登里山里海 SDGs マスタープログラムが共催する創業支援プログラム

・第2回「財務」

日時 10月4日(土) 16時45分～18時15分

・第3回「ビジネスワークショップ」

日時 10月18日(土) 9時30分～15時30分

会場 金沢大学能登学舎

(珠洲市三崎町小泊33-7)

〈申込み・問合せ先〉

金沢大学能登学舎 ☎ 88-2568 FAX 88-2899

■商工会「創業塾」全4回

・第1回「経営」

日時 10月21日(火) 14時～16時

・第2回「販路開拓」

日時 10月28日(火) 14時～16時

場所 能登町商工会 本所

〈申込み・問合せ先〉

能登町商工会 ☎ 62-0181 FAX 62-0277



ホームページQRコード

映画自主上映会

私たちの「超」ハッピー子育て
＜ママをやめてもいいですか！？＞

パパもママも一緒に！もうすぐパパとママになる人も！ どなたでも気軽に！

日時：令和7年11月1日(土)

会場：いしかわ子ども交流センター（大研修室）

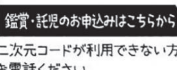
時間：10時00分～12時00分（受付開始9時30分）

定員：40人（事前申込必要）

参加費は無料で、託児もしています（要申込10/15(水)締切）



主催
石川県オレンジリボンキャンペーン実行委員会（石川県少子化対策監室内）
TEL 076-225-1421
MAIL: orange@pref.ishikawa.lg.jp



鑑賞・託児のお申込みはこちらから
二次元コードが利用できない方は
お電話ください。



こちらから
映画のダイ
ジェストが
視聴できます



参加者募集

ヘルスアップ運動講座

運動はじめたいな、何かしたいけどなかなか始められない、続けられないなど、運動に興味のある方、ぜひ参加してウォーキングなど運動の基本を学んでみませんか？

日時：令和7年11月21日(金) 13時30分～15時00分

場所：能登町役場 2階大集会場

講師：健康運動指導士 三宅 直美 氏

持ち物：運動しやすいシューズ、タオル、飲み物、（あればヨガマット）

定員：10名程度（初めて参加される方優先）

参加費：無料 申込締切：11月14日(金)

申込先：健康福祉課 健康推進係 ☎ 62-8514



「ふるさと自慢料理講座」のご案内

日時：令和7年11月9日(日) 9時30分～12時00分

場所：コンセールのと

内容：郷土料理に関する学習と調理実習（メニュー）真子の昆布巻き・ぶりと大根のなます

講師：能登町食生活改善推進員

対象：能登町に住所を有する方

定員：8名（※定員になり次第締め切ります）

参加費：無料 持ち物：エプロン・三角巾・マスク

申込締切：10月23日(木)

申込先：健康福祉課 健康推進係 ☎ 62-8514

※次回以降日程 12月7日(日) 詳細につきましては、実施予定月の前月号広報にてお知らせします。

「米粉料理教室」のご案内

日時：令和7年11月22日(土) 9時30分～12時00分頃

場所：コンセールのと

内容：米粉を使った調理実習（メニュー）ブルーベリーカップケーキ・ブルーベリーかりんとう

講師：能登町食生活改善推進員

対象：能登町に住所を有する方

定員：16名（※定員になり次第締め切ります）

参加費：無料 持ち物：エプロン・三角巾・マスク

申込締切：11月6日(木)

申込先：健康福祉課 健康推進係 ☎ 62-8514



親子での参加も
大歓迎です！

有料広告

選び方は無限大

仕事も遊びも自分流

能登町シルバー人材センター

鳳珠郡能登町字出津128 ☎ 62-4688

詳しくは 能登町シルバー で 検索

高齢者活躍人材確保有成事業

情報発信の手伝い…

広報のと有料広告募集中

この大きさは「1号広告」（縦45ミリ、横88ミリ）です。

1号広告月額町内8,000円、町外10,000円

掲載は申込希望月の前々月の25日までの申込が必要です。（例：10月号掲載の場合は、8月25日まで）

☎総務課 CATV 放送室 ☎ 76-8301

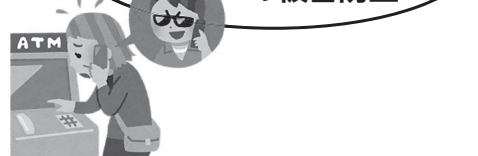


10月11日(土)から20日(月)までの10日間は 全国地域安全運動！

全国地域安全運動とは…

警察と関係機関・団体が相互に連携して、地域安全活動を強化させることで、安心して暮らせる地域社会の実現を図る運動です。

特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止



子供と女性の犯罪被害防止



被災地における犯罪被害等の防止



などに取り組んでいきます！

全国地域安全運動の機会に 家族、友達と 防犯について話し合い 地域の防犯力アップ！



● 珠洲警察署 ☎ 82-0110
● 能登庁舎 ☎ 62-1334

児童館だより

★子育て支援ルームの行事 ㊦ 小学生以上対象 ㊧ 要申込

こどもみらいセンター ☎ 62-1503

◆開館 月～金曜日 9:15～17:00
土曜日 9:15～16:00
◆休館日 日曜・祝日

1日㊦ 16:00～ ロディオガ ㊦
2日㊦ 16:00～ モルッククラブ ㊦
10日㊦ 10:30～ ★身体測定&ふれあい遊び
持ち物：母子手帳
16:00～ ごいたの集い ㊦
14日㊦ 16:00～ モルッククラブ ㊦
17日㊦ 10:30～ ★ベビーノーム ㊧
『親子でハロウィンを楽しもう』
17:45～ ナイトハロウィン
18日㊦ 13:30～ 高校生とのふれあいクッキング ㊧ ㊦
『パンプキン・カップ・ケーキ』
27日㊦ 16:00～ モルッククラブ ㊦
31日㊦ 16:00～ ごいたの集い ㊦

まつなみキッズセンター ☎ 72-0269

◆開館 10:00～18:00 ◆休館日 日・月曜
1日㊦ 15:00～ おはなしボランティアひまわり
8日㊦ 15:00～ みのりの秋ミニお茶会
10日㊦ 16:00～ 体育教室
11日㊦ 10:00～ 芸術の秋！陶芸に挑戦！！ ㊧
講師：高木泰憲氏 材料費：300円・定員10人
15日㊦ 15:30～ あっぷるたいむ①
「石川県遊びのチャンピオン大会」
17日㊦ 15:30～ キッズ食育の日「おにぎりを作ってみよう！」
18日㊦ 12:00～ こども食堂おむすび 20人限定 ㊧
13:00～ おはなしボランティアひまわり
15日㊦ 15:30～ あっぷるたいむ②
「石川県遊びのチャンピオン大会」

10月のふれあい保育

どなたでも参加できます！
各保育所に申し込み後、ご参加ください。

公立保育所 (認定こども園)	日 時	内 容
鵜川保育所	7日㊦ 午前 10:00～11:00	戸外で楽しもう
うしつ保育所	16日㊦ 午前 10:00～11:00	お散歩を楽しもう
柳田保育所	16日㊦ 午前 10:00～11:00	からだを動かして遊ぼう 育児相談・情報交換

図書館へおいでよ



■展示コーナー（上半期ベスト 100）

2025年4月～9月中旬までの図書貸出数ランキング☆
1位に輝くのはどの作品か!?お楽しみに♪



■えほんの世界 ～ふしぎとしゃかんへ行こう～

ようかいむらにあるふしぎ図書館の司書になろう！

いろいろな仕事をして、報酬をもらおう！

（景品をプレゼントします）

日時 10/23㊦～11/9㊦



中央図書館の新刊



一橋桐子<79>の相談日記
原田 ひ香／著

老朽化した猿山団地の管理人として白羽の矢が立ったのが一橋桐子。名簿づくりから始めてみると、次々と“住人の闇”が見えてきて…。テレビドラマ「一橋桐子の犯罪日記」原作の続篇。

天下の値段
門井慶喜／著



時は江戸時代、大坂堂島で特に盛んだったのが先物取引。幕閣は堂島を支配すべく動き出すのだが…。市場の自治を守らんとする大坂商人たちと、武士の誇り（とお金）を懸けた江戸幕府との頭脳戦

・ギプス 片島麦子／著
・浮世女房酒落日記 木内昇／著
・ダークネス 桐野夏生／著
・相続ゲーム ジェニーファー・リン・バーンズ／著

・80歳、私らしいシンプルライフ 徳田民子／著
・宇宙兄弟 リーダーの話 長尾彰／著
・人は背中から老いていく 野尻英俊／著
・体にこもった熱を取る薬膳 幸井俊高／監修

10月のカレンダー

中央図書館

☎ 62-8520
開館 9:00～18:00
（㊦・㊧は17:00まで）

休館 ㊦・㊧

松波図書館（分館）

☎ 72-1819
開館 9:00～17:00
休館 ㊦・㊧・㊨

柳田教養文化館

☎ 76-1585
開館 10:30～18:30
休館 ㊦・㊧

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5 ㊦松柳	6 ㊦㊧松	7	8	9	10	11 10:30～ 加夢加夢おはなし会
12 ㊦松柳	13 ㊦㊧松柳	14	15 ㊧13:30～ あゆみ読書会	16	17	18
19 ㊦松柳	20 ㊦㊧松	21	22 ㊧館内整理休館	23	24	25 ㊦館内整理休館
26 ㊦松柳	27 ㊦㊧松	28	29	30	31	

㊦＝休館日 ㊧＝中央図書館 ㊦＝松波図書館（分館） ㊦＝柳田教養文化館

そして、手に入れた道具を使い、メイクの練習を開始。ただ闇雲に試すのではなく、YouTube のメイク動画を参考にしながら、より実践的な知識と技術を学びました。互いにアドバイスをしたり、試行錯誤を繰り返したりする中で、生徒たちはメイクの奥深さに触れていきました。

今回の活動を通じて、生徒たちからは「次回はこんなメイクに挑戦したい」「こういう方向性のメイクに興味がある」といった具体的なアイデアが次々と生まれました。メイクといっても、さまざまな方向性や表現方法があることを知り、自分たちの好みの方向軸が見えてきたようです。

単に技術を学ぶだけでなく、自身の感性を探り、表現する力を育むメイク班の活動は、まさに Project COLORS の理念を体現しています。生徒たちの今後の探究が、どのように色鮮やかに発展していくのか、どうぞご期待ください。

横浜女学院×能登高校スタディツアー

この夏、能登での震災学習を目的としたスタディツアーが開催され、横浜女学院高等学校の有志生徒26名と教員3名が2泊3日で能登を訪れました。このツアーは、能登高生の有志生徒3名と青山学院大学の学生1名で構成される学生団体「Noto-Note」が、横浜女学院への持ち込み企画として実現させたものです。

この企画は、能登高生が課外活動「マイプロジェクト」として能登空港会議室で行われた「能登マイプロミーティング」で発表したものがきっかけとなり、今回の実現に至りました。宿泊先から現地視察先まで、全てを能登高生が調整し、企画から運営まで生徒たちが主体となってツアーを創り上げました。

ツアー中、横浜女学院の生徒たちは、出張朝市や朝市通り跡地、ケロンの小さな村などを巡り、能登の歴史や現状に触れました。また、仮設住宅や能登町こどもみらいセンターでのボランティア活動を通して、震災後の能登が抱える課題を肌で感じ、深い学びを得ました。

ツアーのハイライトの一つは、役場で行われた震災学習ワークショップ「ノトノミライ」です。学生団体 Noto-Note のメンバーに加え、能登で解体工事を行なっている株式会社 K3、能登町役場職員、OPEN JAPAN より講演が行われました。さらに、明治学院大学の学生ボランティア団体 SBC のメンバーも参加し、高校生たちが能登の課題や震災の経験について深く考えるディスカッションが活発に行われました。

スタディツアーを成功させた能登高生は、「運営のほとんどを自分たちで行っていたので不安は多かったが、参加した横浜女学院の高校生が早速能登や震災の学びから行動を起こし始めていて、能登にとっても横浜にとっても良い影響を与えられたことが嬉しい」と語ってくれました。このスタディツアーは、教職員やスタッフのサポートをほとんど借りることなく、能登高生の有志生徒が自らの手で企画・運営を行ったものです。学生団体「Noto-Note」を組織し、横浜女学院への持ち込み企画を実現させた彼らの行動力は、能登に新たな風を吹き込みました。

これは単なる課外活動ではなく、能登高校生が自らの学びを深めると同時に、能登の復興に貢献するという強い意志を形にしたものです。能登高生は、能動的に地域と関わり、未来を創造する担い手として、着実に歩みを進めています。

塾時間 平日 16:00~22:00

利用料：3,000 円 / 月

※別途教材費がかかる場合があります。
※その他、能登町公営利用料徴収規則に基づき、各種減免措置があります。
詳しくはお問合せください。
※現在中学生クラスは募集を停止しております。

能登町営まちなか鳳雛塾

〒 927-0433 石川県鳳珠郡能登町宇字出津タ-80

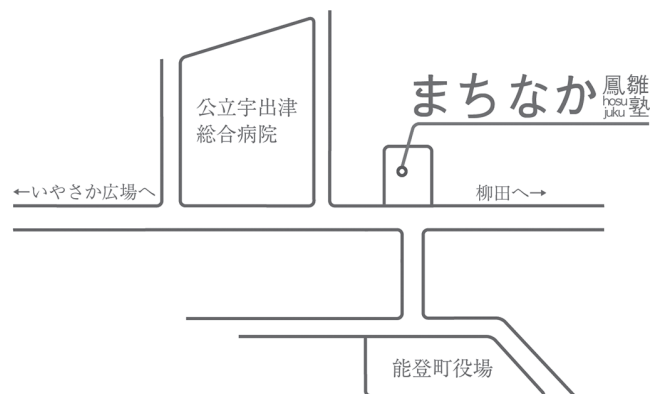
☎ 0768-84-5282 (受付時間 平日 16:00 ~ 21:00)



machinakahousu



machinakahosu



能登高校魅力化プロジェクト・まちなか鳳雛塾

ほうすう



Project COLORS – 放課後探究クラブ –

Project COLORS は能登高校魅力化プロジェクトが今年度から取り組んでいる新規事業です。このプロジェクトでは、高校生一人ひとりの「やってみたい」「知りたい」という気持ちを出発点に、放課後の時間をもっと自由に、もっと面白くしていくための活動に取り組みます。

今年度の活動は、生徒が自分の興味関心を探るためのワークショップを行い、自分たちの探究テーマを決めました。それぞれのテーマについて個人的に、あるいはチームを組んで探究を進めます。ここでは、成績や評価、教科の枠に捉われず自由に活動に打ち込むことができます。さらに、魅力化スタッフが生徒の活動を伴走することで探究の幅を広げます。

この活動の意義は、生徒が本来備えている資質が教科学習や評価指導の枠の中で埋没することを防ぎ、個性的な成長を促進することです。これによって地域間の文化資本の格差を解消し、能登町の教育的発展に寄与することを目的としています。

今日はそんなプロジェクトでの活動の一部をご紹介します。

Project COLORS

球技班：企画から運営まで、生徒たちが創り上げた交流球技大会

Project COLORS の活動の一環として、球技班の生徒たちが自主企画の球技大会を開催しました。種目（卓球、バスケ、バレー）の選定から、会場となる能都中学校体育館の利用交渉、当日のタイムテーブル作成、そして運営まで、その全てを生徒たちが主体的に行いました。

大会には能登高校の生徒に加え、普段から活動をサポートしている「まちなかスタッフ」も参加。生徒とスタッフがチームを組んでプレイすることで、日頃の学びの場とは異なる、和やかな雰囲気での交流が生まれました。

球技班の活動は、生徒たちが自ら「やりたい」という気持ちを形にし、一つのイベントを成功させるという貴重な経験となりました。この経験は、彼らが将来、どのような道に進む上でも大きな財産となることでしょう。



▲球技大会 バレーボール



▲球技大会 卓球

Project COLORS

メイク班：色と感性を探るメイクアップ探究

Project COLORS の活動は、教室を飛び出し、新たな学びの場へと広がっています。今回ご紹介するのは「メイク班」。生徒たちは、普段なかなか触れる機会のないメイクアップの世界を探究しました。

探究の第一歩として、メイク班の生徒たちは七尾まで足を運び、メイク道具の買い出しを行いました。実際に商品を手に取り、自分たちが「やってみたい」と思うメイクに必要な道具を選びながら、今後の活動への期待を膨らませました。



災害後も町野川を見つめ続ける 「柳田小学校の生きもの調査」

この夏、柳田小学校の児童が町野川で生きもの調査に取り組みました。複数地点での調査や大阪・関西万博での発表を通して、能登の生きものの豊かさや自然の大切さを学んでいます。

■町野川と柳田小学校

柳田小学校では、以前から学校そばの町野川に親しみ、生きもの調査を続けてきました。能登半島地震や奥能登豪雨のあと、大量の泥水が流れこみ、中州が消失するなどの変化を目の当たりにした児童のなかには、「川の生きものはどうなったのだろう」と考える子もいました。里海研では「復興教育」として災害後も町野川での学びを続けようと先生方と協力し、7月8日に3・4年生の昆虫観察、17日に5・6年生の学校近くの流域での生きもの観察、25日に下流域での生きもの観察をコーディネートしました。

■下流域での調査に挑戦

7月25日、5・6年生の有志10人は、柳田小学校から10キロほど離れた町野川下流域で生きもの調査に挑戦しました。ゲストティーチャーとして、のと海洋ふれあいセンターの荒川裕亮さんと、町野川漁業協同組合事務局長で「日本料理富成」の富成寿明さんを迎え、川へ向かいました。

まず、富成さんが仕掛けておいたカゴを引き上げると、中にはナマズとモクズガニが3匹。さらにスッポンやテナガエビも加わり、触れながら観察を楽しみました。スッポンが逃げ出して歓声と悲鳴が入り混じったり、ナマズの表皮を「ぷにぷにしている」といつまでも撫でていたりと盛り上がりました。



ナマズの感触は「ぷにぷに」



協力して採集に挑戦！

その後、一人ひとり網を手にして採集に挑戦。川上と川下に分かれて網を構え、声を掛け合いながら動くと、さまざまな川魚が網にかかりました。その中には、環境省レッドリストで絶滅危惧ⅠA類に指定されているミナミアカヒレタビラも

見つかり、虹色に輝く美しい姿に目を奪われていました。直接川に出向き、生きものに触れる体験を通して、児童は町野川の豊かさを改めて実感しました。

■大阪・関西万博で発表

これまでの町野川調査について、児童の代表が8月27日に大阪・関西万博での「CONNECTING YOU TO 能登」生物多様性について能登の小学生と学ぼう！と題したイベントで発表しました。会場からは「川の生きものも災害で被害を受けたこと、たくましく生きていくことがわかった」「能登のことを教えてくれてありがとう」といった感想が聞かれ、来場者がそれぞれに能登へ思いを寄せるひとときになりました。



発表に聞き入る来場者（写真提供：国連大学 UNU-IAS OUIK）

（能登里海教育研究所・能丸恵理子）

き	ど
せ	ま
こ	の
8/1	～ 8/31

敬称略。個人情報保護のため希望のあった人のみ掲載しています

うぶづえ

・・・すこやかにすくすくと

出生児 両親の名前 住所
窪田太賀 武志・幸代 柳田
洲崎鼓心 智彦・瞳 鵜川
坂日々希 威武希・理沙 石井



おくやみ

・・・「冥福をお祈りします」

氏名 年齢 住所
田中 稔 73歳 宇出津
浦下 正 92歳 小川
瀧上すさの 95歳 笹川

（※7月7日受付分）

久山ますい 井端吉松 橋向春子 水口清 濱崎正彦 野田由雄 井島アサ子 山本美奈子 松木芳枝 山本政広 井口ハナノ 大熊みつ子 末次勝美 平康治 藪秀次 尾上水吉 菅原鑛二 山本裕子 渡合涼子 三宅よ志子 大黒美則 山崎つよ 安田弘 新出ふみ子

95歳 宇出津 77歳 宮犬 89歳 柳田 88歳 時長 64歳 宇出津 69歳 藤波 102歳 藤波 87歳 宮地 95歳 宮地 68歳 藤波 100歳 柳田 87歳 宇出津 87歳 行延 63歳 中斉 93歳 恋路 92歳 真脇 88歳 松波 97歳 宇出津 89歳 当目 95歳 宇出津 91歳 波並 91歳 秋吉 83歳 鵜川 89歳 宇出津新

善意の窓

（敬称略）

ご寄附ありがとうございます

社会福祉協議会

ささゆり児童クラブへ

明治学院大学学生ボランティア団体SBC

（あなたのとなりに）

2万円

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨に対する支援金・物資等 8月1日～8月31日

南相馬市 Seeds +（福島県）
能登リサイクル協同組合（能登町）

自由が丘中央会 会長 栗山幹彦（東京都）

松井達也（愛知県）

小澤和男（群馬県）

吉川友（京都府）

◎人口・世帯数 9月1日現在（前月比）

人口(人)	13,932	－ 35
男	6,707	－ 14
女	7,225	－ 21
世帯数(戸)	6,846	－ 7

有料広告

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨で被災した方の生活再建支援を目的とした相談窓口を、能登不動産株式会社に開設しています。家のこと、暮らしのことに困ったら、「奥能登くらしの相談室」までご相談ください。

【相談窓口】0768-62-2022
【対応時間】火～土、9時～18時
【相談費用】無料（各種手続き・対応費用別途）

【相談内容】
○空き家の相談 ○住宅の購入や賃貸物件の相談
○登記など各種手続きの相談 ○住宅修繕相談
○補助金の相談 ○その他、暮らしに関すること

能登不動産株式会社 能登町宇出津タ字77番地14

奥能登
くらしの
相談室